

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城陽平議員、2番 大城重太議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○14番 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは一般質問通告書に従いましてさせていただきます。一括質問、一括答弁にてよろしくお願いいたします。

それではまず最初に、高齢者へのスマホ教室について。（1）本町の高齢人口の推移を伺う。（2）中央公民館で行われている「はじめてのスマホ教室」の申し込み状況と年齢層はどうなっているか。（3）高齢者が南風原町の公式ラインを受け取ったり、行政手続きや災害情報をより迅速に知ることができるように「スマホ教室」を希望する自治会公民館で行う事が出来ないか。

大きな2問、災害対策について。（1）避難所における備蓄品の種類と充足率を伺う。（2）災害対策本部や避難所運営への女性参画はどうなっているか。（3）本町に高齢者、障がい者、妊婦などを対象とする福祉避難所や指定施設はあるか。（4）災害時における企業や団体などの協定の状況を伺う。（5）本町にドローンの導入の見解と東部消防にあるドローンは町の要請に活用できるか。

大きな3番、生理の貧困への支援について。（1）本町の小中学校への生理用品の配布の状況はどのようになっているか。（2）今後の生理用品に対する本町の取り組みを伺う。（3）民間企業と連携して多目的トイレや女子トイレの個室などに生理用ナプキンを無料提供するシステム「O i T r」（オイテル）を本町の公共施

設への導入の見解を伺う。

大きな問い4、選挙の投票がしやすい環境を。（1）本町の直近の投票率を伺う。（2）障がい者や高齢者の投票を手助けする「投票支援カード」は、イラストや文字を指などでさして、挿入してください。困っていることを伝える「コミュニケーションボード」である。本町への導入の見解を伺う。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。一般質問、質問事項1点目、（1）についてお答えをいたします。本町の65歳以上の人口は、令和2年度7,358人、令和3年度7,827人、令和4年度8,013人となっております。

（2）についてです。総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し実施している「はじめてのスマホ教室」については、9月4日から5回開催し40名の定員に対して14名の申込みがありました。なお、年齢制限を設けずに開催しているため、受講者の年齢層については把握をしておりません。

続きまして質問事項2点目の（1）についてです。本町の主な備蓄品目は米と飲料水で、それ以外にパンの缶詰、液体ミルク、使い捨て哺乳瓶、毛布、トイレ袋、トイレットペーパー、紙おむつ、生理用品、給水袋、発電機など約40品目となっております。備蓄品の充足率は、食料について約1万7,800食を目標としており、現在充足率100%となっております。

（2）についてです。災害対策本部については、町長を本部長に全職員体制となります。また、避難所運営については女性職員も参画をしております。

（3）についてです。福祉避難所として、16か所を指定しております。

（4）についてです。現在、21団体との協定を締結しております。

（5）についてです。現段階において本町のドローン導入計画はございませんが、災害時等においては、東部消防組合が所有するドローンを活用できることとなっております。

続きまして質問事項3点目、（2）についてです。生理の貧困の視点から、支援を要する方も含めて、生理用品の配布を継続してまいります。

（3）についてです。「O i T r」（オイテル）システムの導入については、各施設管理毎の状況を踏まえて検討してまいります。

質問事項4点目、（1）についてです。令和4年度に実施された各選挙の投票率は、参議院議員通常選挙の選挙区51.9%、比例代表51.9%、町議会議員選挙59.1%、

沖縄県知事選挙61.4%となっております。

(2) についてです。先行事例を参考に、導入について検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の(3)についてです。自治会公民館で行う「スマホ教室」については、受け入れする自治会の意向を確認し、実施に向けて検討していきたいと考えております。

質問事項3の(1)についてお答えします。小学校では主に高学年の女子トイレ、中学校では全学年の女子トイレに常備しており、保健室でも直接配布するなど必要な生徒が受け取れるよう、対応しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 答弁ありがとうございます。それでは順を追って再質問をさせていただきます。まず最初の高齢者のスマホ教室でございますけれども、国のほうとしては、高齢者や障がい者など、デジタルに不慣れな方へ丁寧に教えてくれるデジタル推進委員の配置拡充を推進しております。27年度までの委員を5万人の方針と示していることが報道でありました。また、本町におきましては、令和5年度を自治体DX元年と位置づけて、DXを推進する方針を表明しています。広報はえばる9月号に募集する初めてのスマホ教室の開催は注目するところです。さらなる拡充を望み、先ほどの1番から再質問させていただきます。この本町の、これは65歳以上の全体の数でございますので、対象としては65歳からなんですかね。この辺の確認と、私としては高齢者を想定していますので、65歳から70歳、また70歳から75歳の人口が分かればお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん ただいまの質問にお答えします。65歳以上を含んでいると見ております。また、年齢区別ごとの年度別に人口を申し上げます。まず65歳から70歳、令和2年度が2,682名、令和3年度、2,751名、令和4年度、2,781名。続きまして71歳から75歳まで、令和2年度が2,143名、令和3年度が1,924名、令和4年度が1,611名となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。この数字を見ると、71歳から75歳というのが少なくなっていくような感じがするんですけど、いずれにしても、今この人数に対して、2番目の質問では、年齢層は区切っていないので受講者の年齢層は確認できませんということです。

すみません、2番目に行きますけれども、14名の申

込みという数がありますけれども、これは5回目の開催ということで、広報にある①から⑤の最初のコース、電源の入れ方とか、初心者向けだと思うんですけども、その数に対して、どのように評価していらっしゃるでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。現在の申込み状況は40名に対して14名ということですが、今回、まだ9月から始めたばかりでして、今後も周知啓発等を進めて、参加者が多くなるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん どのように評価しているかをちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前10時09分)

再開(午前10時10分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。評価といたしましては、我々としては、もっとやっぱり多くの参加者が来てほしいとは考えておりますが、連携しているドコモさんの情報からすると、比較的多いほうという情報は受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 担当している方からすれば、本町としては40名の予定なんだけど、14名でも多いほうだということなんじゃないかな。分かりました。あと、できれば、今受講なさっている方に対して、年齢層など、これはアンケートなりを通してでもよろしいですし、確認とか、データを取るという意味合いで、そういった年齢層の確認をすることは可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。各講座においてアンケートを実施して、集計のほうを取って、今後に生かしていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非にも、資料集めのためにもお願いをいたします。あと、本町にとってはじめてのスマホ教室を行う目的は何でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。はじめてのスマホ教室を実施した理由としましては、こちらのほうとしても、自治体DX

を推進する上で、こちら高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けて取り組むことは、大変重要だと認識しております。そのための支援策という形で取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当にそういう目的でやっていらっしゃるかと私も思っているわけですが、先ほどいただいた数字の年齢の数からして、大体の方はもう持っていないかと思うので、初期段階での講座のほうはかなり、そこまで行かなくてもいいよみたいな感じで思っているかと思うので、今後の受講人数の増加に期待をするところであります。是非、南風原町の高齢者の皆様全員、スマホは持っているけど、なかなか活用ができないというところで、期待をしているところです。

次に3番目の高齢者の公式LINEを受け取ったり、自治会でできるようにすることができないかということなんですけれども、受入れをする自治会の意向を確認して、実施に向けて検討していきたいという答弁があります。高齢者がスマホを通して、便利に情報を受け取るメリットは大きいと思います。それで、その使い方をもっと、電話だけで終わっているのか、電話はできるけどメールは見るのができないという方もまだまだいらっしゃると思いますので、そういった方々へ、やっぱり公民館、これは中央公民館でやっているわけですが、私としては身近にある自治会のほうでは是非募っていただいて、開催していただければと思っています。それはやっぱり、まず、本当に南風原町から発する公式LINE、台風情報であったりとか、避難情報であったりとか、そこら辺だけでも見られるようになると、なかなか台風時に防災無線では聞き取れないところも、また文字にしてやると見やすいかなという思いもありますので、まず近くでやっぱりやっていただきたいのと、やっぱり身近なところでお友達同士も誘いやすいという思いがありますので、是非私としては実施をしていただきたいと思いますが、自治会の意向を確認するというのは、今後どのようにしていく計画か、今の段階でよろしいですとお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質問にお答えします。中央公民館で行っている公民館学級講座の一環として、各自治会に出前講座というのを行っております。通常でしたら自治会が、例えば、今でしたら民舞の講座を開催したいと。踊りですね。そういった希望を聞いております。そういった自治会の希望を基にや

るものですから、今ご質問にありますように、例えばそういったLINEの使い方であるとか、通知の受け取りであるとか、そういった便利な機能を使いこなせるような講座を開きませんかという、また公民館の連絡協議会というのもございますので、そういった中で啓発、案内をしていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではこの公民館、自治会に関しては生涯学習文化課が窓口となって受け入れるということですかね。はじめてのスマホ教室とは別に、独自でやって、要望すればできるということでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 中央公民館が行う出前講座の一環として行うという考え方でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。あくまでも、これは自治会からの申出によるということでしょうか。広く、そちらのほうからこういうスマホ教室をやっていますのでということで、連絡協議会等々で周知をしていただけるのか。周知をした後に、またそういった申込みなのか。この辺、確認だけお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 周知を基に、自治会からの申込みで開催できればと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非にも、このスマホ教室とはまた別の視点で、きめ細かい指導というか、コミュニケーションを取りながら、公民館でできると考えておりますので、また防災対策としても、本年、宮平川にカメラの設置等もされて、またそれをホームページ、また公式LINE等で見られるようになれば、減災の効果も発揮しますし、また見ることで安心感にもつながってまいりますので、やはり情報の格差をなくすためにも、公民館単位のスマホ教室、是非積極的に行っていただきたいことを要望いたしますが、最後に答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。高齢者を含むデジタルデバイド対策につきましては、町としても自治体DXを推進していく上で重要であると認識しております。なので、今後も自治体等からのニーズを調査して、国の支援事業とかも活用しながら、中央公民館で実施している独自のスマホ教室とも連携して、こういった個別の対応につい

でも検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは次の質問に移りたいと思います。

災害対策についてですが、これは食料について1万7,800食ということは、これは今、各自治体のほうに配布している食料も含めてのトータル的なものと考えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。そのとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。現在、充足率は100%となっているということで、すばらしいことだと思っております。

2番の災害本部、避難所の運営は女性参画もあるということで確認をいたしました。

3番目の福祉避難所として、災害時の、この16か所というのはちょっと、指定されているところがよく分からないんですけど、その受入れ体制とか、町との連携とかはどのようになっているのか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。福祉避難所につきましては、本町の認可保育園のほう、そちらを主に協定を交わしております。1か所、沖縄第一病院、そちらのほうとも協定を交わしてまして、福祉避難所としての活用をできるようにしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ちょっと答弁が抜けていたと思うんですけど、受入れ体制、そして町との連携は、ふだん、どのように行われていますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。これまで、台風等での災害につきましては、基本的にはちむぐくる館を指定避難所として設定しておりまして、本町職員を中心に対応しているところです。ご質問の福祉避難所につきましては、大規模災害時に、そういった施設のほうと連携しての対応を想定しているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん なかなか具体策がないような感じもしますが、連携はしっかりと、協定を結んでいるということでよろしいですかね。その福祉避難所として保育所及び第一病院の認識が、大規模と

いうのもなかなかないものですから、幸いにもないものですからいいんですけども、例えば、こういった大規模災害になったときに、ここは福祉避難所ですよというような、何か看板とか、そこら辺は、そこに何か、町として提供されているのかどうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。福祉避難所としての看板の設置までは、たしかされていないかと思うんですが、地域防災計画のほうで、そういった福祉避難所として示していることと、あと、たしかマップのほうでもそういった避難所として指定されていたかと思います。こちらについては、確認して進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 災害はいつ来るか分かりませんので、できたら標示できるような看板を、是非町としても設置、準備をしておいて、その保育所のほうに届けていただきたいことを要望いたします。それと、団体との協定ですが、これは資料をいただいておりますけれども、古いもので平成19年とかの締結があるわけですが、これってというのは、その団体、今の21団体とは、期限は切ってはやっていなくて、無期限ということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。継続していくものとして、協定のほうを交わしているところでは。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。そのような認識でいきたいと思います。

最後の(5)のドローンについてですが、これは現在、本町にドローン導入の計画はなしだと。それで、災害時に東部消防のほうにある、今、2台あるわけですが、それを所有することが可能であるということで、これはもう東部消防との口約束ということでよろしいのでしょうかね。別にそういった協定とかを結ばなくても大丈夫なのかどうか。それと、例えば、去る台風などの被害というか、町全体のあれを見るために、そういったドローンとかは飛ばせるのかどうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。ドローンの活用につきましては、東部消防組合のほうと特に協定を交わさなくても、要務のほうで使用できるとい

うことで、お互い確認をしているところです。先日の台風での確認ということで、町からの活用の要請等はしていないんですが、今後、東部消防組合のほうと確認しながら、そういった場合の活用についても調整していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。今回、災害対策についてお伺いをいたしましたのは、本町の防災力というのは、多岐にわたっていますので、どの程度と考えるのか。もし分かるのであればお答えをいただきたいことと、防災でも、本町は海がないので津波対策というのはどうしてもほかとは違うわけですが、本町に合った防災対策というのが、何か特別に作成をされているのかどうか。重点的なところとか、やっぱり各地域によって防災対策がそれぞれ変わってくると思いますので、そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。防災力を示す指標というのは確認できてはいないんですが、先ほど答弁しましたとおり、大規模災害に備えての食料品等の備蓄品、そういったものの必要数を備えていると考えております。また、3月に修正しました本町の地域防災計画において、おおむねそういった対応ができるものと考えております。それからご質問の、本町に合った防災対策を作成しているかということにつきましても、本町の地域防災計画のほうは、国、県の上位計画に沿ってつくられています。また、各関係機関、東部消防組合とか、自衛隊等の連携というものの、そのほうに記載しておりますので、本町に合ったものとして作成しているものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。是非、逐次確認をしていただいて、充実した災害対策をお願いしたいと思います。国におかれましては、国土強靱化基本計画の改定が、最近、閣議決定をされております。デジタル技術の活用や災害状況把握にドローンの活用など、DX防災などが特徴として今回掲げられております。変化する気象変動に対応する施策の一つ一つを丁寧に行っていただきたいことを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

次に生理の貧困の支援についてお伺いをいたします。今、本町の小中学校の生理用品の配布の状況なんですけれども、女子トイレに常設しておりますということで、本当に安心をしております。女子トイレのどこに常設しているのか、確認いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。女子トイレの個室のところに置いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。個室ということで、本当に安心しました。洗面、手洗いのところにあたりとかというのもあったりするわけで、本町は本当にきめ細かく、当初から生理用品の配布、本当に心から感謝いたします。また、記憶に残っているのは、男女ともに学生が話し合いをしたということで、本当にすばらしい取組、本当に先進的な事例だと思います。今後もまた、その姿勢のほうでよろしく願いいたします。

2番目の今後の生理用品に対する取組ということで、今後も同様な支援をやっていくということで、再度確認をいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。児童や女性の相談を受ける対応において、生理の貧困を念頭に、引き続き、悩みを抱える女性に寄り添った支援を継続してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。すばらしい姿勢で、是非女性が、本当に安心して生活できるような環境づくりをよろしくお願いいたします。

それでは（3）の民間企業と連携しての、ナプキンを無料提供するシステムですけれども、本町の公共施設、庁舎並びにいろんな公共施設がありますけれども、そこに是非置いていただきたいと思います。今、子どもたちに対しては、かなり充実した環境が整っているわけですので、やはり子どもだけではありませんので、特に本町、非課税世帯の多い地域でございますし、そういった方々への支援として、O i T r（オイテル）のシステムの導入なんですけれども、これは答弁で、各施設ごとの状況を踏まえというのは、どういう意味かよく分からないので、説明をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 それでは今の議員のご質問にお答えいたします。現在、民生部で管理しています施設につきましては、既にちむぐくる館のトイレ、それと町内児童館4か所のトイレ、事務室、それと社会福祉協議会の窓口、それと本庁舎はこども課の窓口で配布をしている状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 今の部長の答弁は、置いているということですか。その置いている状況を見て、踏まえて、そんなに使われていないとか、そういう要望がないとかというのを、確認するという意味合いでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 上間 諭君 お答えいたします。今、各施設の管理ごとの状況というのは、実際今、私のほうが答弁しましたように、役場の窓口であったりとか、あとは各児童館のトイレ、それからちむぐくる館のトイレにも配置をしておりますので、そういう状況を踏まえた上で、もしそういうのが必要であれば、今後、今、議員からシステム導入のご提案がありました、そういう機材を置いていくという形で検討するという答弁の内容でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん それでは現状はどうなんでしょうか、今。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。社協のほうで置いている現状については、私どものほうで今資料を持っていないところでありますが、児童館とこども課の窓口配布の状況においては、昨年度購入したものが350パックございまして、そちらのほうはまだ余っている状況で、現在126パックの在庫があるような状況となっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 浦崎みゆき議員のご質問にお答えします。ちむぐくる館におきましては、個数は把握していませんが、毎朝、掃除の際に点検して、減、不足がありましたら毎日補充していくという実情で取扱いをしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 状況は使われていると確認をいたしました。ですから、全く、一時期新聞等で報道されて、かなりそこら辺が注目されたわけでございますけれども、あれからしばらくたってでも、そのような状況があるということは、確実にニーズがあるものと考えております。これは、O i T r（オイテル）ってなかなか何かなというところで、分からない方もいらっしゃるかと思いますので、まず東京都の豊島区と中野区が、2021年の8月から生理用品の無料配布を始めて、そういう企業の協定の下に、ボックス型の箱に置かれまして、そこにはQRコードを取って、自分のスマホにダウンロードして、それをかざすとナプキンが1枚出てくるというのが、O i T r（オイテル）と

いうシステムになっております。そのO i T r（オイテル）は、各企業からの広告収入でもって提供することができるということで、本町にとっても維持管理というか、多少はあるかと思えますけれども、そこら辺もないように伺っておりますが、その内容で確認、よろしいかどうか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。O i T r（オイテル）システムについては、今、議員がご質問された内容のとおりで、無料で利用者が活用できるシステムとなっております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。やはり今でもニーズがあるということです。是非検討していただいて、勉強もしていただいて、公共施設に置くことによって、継続的な支援とも、永続的な支援となりますので、本当に、女子トイレに当たり前に生理用品のある生活環境の整備は必要だと思っております。生理の貧困というと、経済的な困窮、経済的に厳しいから買えないんでしょうという捉え方が、今まで主流ではあったんですけども、本当にこれからは、そうではなくて、トイレにはトイレットペーパーがあります。最近だと除菌シート、女子トイレにはベビーチェア、スタンドもあります。お子様を乗せる。そういったトイレにあるべきものの一つとして、是非O i T r（オイテル）を導入していただいて、南風原町民の皆さんが安心して使えるような整備をしていくという点について、どのように考えるのか。是非、強く要望をしたいと思いますが、その点について再度答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。現在、民生部のほうでは社協、あるいはちむぐくる館、児童館の例をお話ししましたが、そちらのほうではやはり、例えば児童館においては、スマホの持ち込みは、子どもたちには利用させないというようなルールを決めておりますので、そういったことから、児童館の生理用品は個室において配布している状況でございます。そういった施設ごとの状況を踏まえて考えていきます。トイレットペーパーのようということに関しては、やはり全ての女性が健康的に安心して生活できるよう、様々な配慮がされることは重要であると考えておりますので、しっかり施設の状況を踏まえて検討していきたいということの答弁でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 前向きな答弁をいただきま

して、本当に是非よろしく願いを申し上げます。それではこの質問を終わります。

最後の、選挙の投票がしやすい環境をということで、本町の投票率、知事選はまだちょっといいとしても、いつも50%台であります。なかなか、やはり新しい住民の方、投票率としては、私は悪いほうなのかなと思うんですけども、どんなでしょうか、認識は。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。すみません、数値のほうは持ち合わせていないんですが、確かに議員おっしゃるとおり、県内の中では真ん中より低いほうだったかと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 本当に私も、その数字を毎回見るたびに、南風原町はあまり関心がないのかなっていろいろ悩んだりするわけですけども、投票に行ってもらうために、いろんな多くの自治体で、いろんな工夫がされております。例えば、障がい者の方へのタクシー代補助だとか、また飲食店の多いところであれば、投票済み券を持って行って食事が割引できるよとか、いろいろとそういったものがあると思うんですけど、本町には即してはいないと思います。その中で、やはり障がい者や高齢者の投票を手助けするというか、やはり投票所に行くと、何となく緊張する場所なんですよ。いつも行っている人でも、何となく緊張するというのはよく聞くお話であります。ましてや、障がい者や、例えばパニック障害をお持ちの方とか、自分の気持ちをうまく伝えられなかったりとかというのがありますので、そういった方に対して、結構いろんな自治体でも、こういうコミュニケーションボードって、皆様にも資料をお渡しいたしましたけれども、何かお手伝いできませんかということで、これはほかの自治体で、パソコンからダウンロードして、そこに丸つけをして持って来たりだとか、そういったことで、かなり役立っております。指さしをすればね、どれに困っているんだということが分かりますので、是非こういった皆さんに、安心して投票できるこういうのができましたよというの、また投票率のアップにつながっていくものだと思いますけれども、ご見解をよろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先ほどの答弁と同じにはなるんですが、確かに分かりやすいものだと思いますので、先行自治体の事例を参考にして、本町での導入につきましても考えていきたいと思っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 14番 浦崎みゆき議員。

○14番 浦崎みゆきさん 是非何らかの、ほかにいい方法があればもっと考えていただいて、これはあくまでも案ですので、そういったものを是非本町も、投票率アップに対しての施策を、是非お願いを申し上げまして一般質問を終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時45分）

再開（午前10時54分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは本日の一般質問、2番手、質問をさせていただきます。今回の質問は、私のキャッチフレーズでもあります「まちもくらしも上向きに」から、南風原町を上向きにする施策について伺うとともに、そして提案をさせていただきたいと思っております。新型コロナの分類が引き下げられ、今年度は各地域で行事の再開など、コロナ以前の状況を少しでも取り戻すべく、町内外で様々な動きが見られます。私の地元、神里区においても、3年間自粛を余儀なくされた青年会のエイサーや盆踊り、そして旧盆ウークイの道ジュネーなどが4年ぶりに再開をし、私自身も芸能保存会の一員として、新たに仲間とともに親子エイサーに取り組み、側面から青年や地域を支えてまいりました。また、去る8月、夏休み期間中にはラジオ体操も再開をされ、子どもたちの笑い声はもちろん、朝早くから父兄の方々や地域の方々から、様々な声を聞く機会も、地域行事の再開とともに今も増えていております。その中から、今回は南風原町の行政に対して、施設や環境面、また実務を取上げ、質問と提案をさせていただきます。一問一答でよろしくお願いします。

まず大問の1、町管理施設の充実をであります。（1）南風原町の管理する公園について、維持管理はもちろん、より充実させてほしいとの声があります。具体的な展望を示していただきたいと思います。（2）公園長寿命化など、補助事業等の有利な財源の活用を後押ししたいと考えております。黄金森公園、宮城公園、花水緑の大回廊公園、本部公園、神里ふれあい公園、それぞれに課題も要望もたくさんあるものだと思います。それぞれにどのような認識を現在お持ちか、お答えいただきたいと思います。（3）南風原町の管理す

る道路、または町内を通る県道や国道についてもしっかりと今後、管理や整備していったほしいと思います。どのように取り組むか、伺います。(4) 南風原町の管理をする公共施設や学校なども同様に充実をしていくことが望まれています。どう取り組んでいくか、お答えいただきたいと思います。(5) 町民体育館の建設については、これまで何度も見送られてきたと理解をしています。町民それぞれに求める優先順位があると思います。あらためてその必要性をしっかりと示していただきたい。そのように考えますが、いかがか伺います。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えをいたします。公園については、今年度、芝刈り機を4台にして除草回数を増やしております。また、年1度の有資格者による遊具点検や月1度の職員による安全点検を行っております。今後とも利用者が安全安心に利用できるような施設の維持管理及び町民皆様の要望に応えられる施設整備に努めてまいります。

(2)についてです。町内各公園施設の中には老朽化した施設があり補修や取替が適宜更新できないことが課題であります。今後の施設整備や補修については補助事業など財源の確保に努め、町民のみなさんのご意見を反映した対応が必要だと考えております。

(3)についてです。本町の管理する道路については、巡回パトロールにより異常がある場合には随時対応しています。国道、県道について異常が発見された場合には道路管理者に連絡するなど適正な道路管理に努めてまいります。

(4)についてであります。本町の管理する公共施設や学校施設につきましても適正な維持管理に努めてまいります。

(5)についてです。町民体育館は、町民の健康増進、生涯学習の場等、教育・福祉の向上に寄与するとともに地域コミュニティの活性化や交流の促進に役立つと考えています。さらに、災害時の避難所や救護所として重要な役割を果たします。学校施設の体育館利用者の増加もあり、町民体育館の整備は必要であると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。それでは1つずつ順を追って質問させていただきます。まず(1)ですけれども、南風原町の管理する公園であります。南風原町では、この公園遊具がリニューアルをされて以降、非常に親子連れが増えるなど、好評で喜ばれているものだと考えます。そういった中でも、

課題として挙げられたように、安心安全で利用できる、そういったためには、今後も地域や利用者の声に可能な限り応えていく、そういった姿勢が必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。公園の維持管理につきましては、公園清掃作業ローテーションというのを組んでいます。年間全て、14名の作業員の方で持ち回りでやっていますけれども、全ての公園について、例えば黄金森公園、宮城公園、花水緑の大回廊公園、本部公園、神里ふれあい公園、津嘉山公園、クサティー森公園、あとはちむぐくる館とか、はえるん広場、あと道路ですね。そこについてローテーションを組んで清掃管理を行っております。遊具につきましては、年に一度の法定点検というのがございますけれども、それについて公園の遊具を点検して、早期に修繕が必要な箇所は、年間何基ということで修繕を行っております。ちなみに、去年は6か所の修繕を行いました。ブランコ4基と、スプリングといたしますか、子どもが乗って遊ぶ遊具ですけれども、あれを2つ修繕しております。これにつきましては、5年度も法定点検を行いまして、また残りの期間で修繕に向けて取り組んでおります。中には、老朽化が激しくて、一部使えないものもございますので、それについては長寿命化のほうの、次年度からの修繕の工事で直していくという形になろうかと思えます。もう一つ、管理につきましては、地域の方々からの、直接の、インターネットからのメッセージというのがございます。都市整備のほうでは道路、公園、主に月に2回ぐらいこういったメッセージが来ますけれども、それについては即対応して、修繕、清掃等を行っている次第でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。現状の取組は、私も理解をしているつもりでありますし、今ご報告いただいたとおりだと理解します。繰り返になりますけれども、今回の視点としては、地域ですとか、また利用者の声をどういうふうに取り取っていくのか。私たちが、今言うように、議会であつたり、また自治会からの要望があつたり、先ほど言った町へ直接、そういった声が寄せられたりというふうにしています。また、随時調査も行っていると理解していますが、やはり地域の声を受け取って、今後もそれに応えていく、そういった視点が必要だという観点です。それについては同じ考えでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 おっしゃるとおり、地域からの要望も結構ございます。今現在、公園整備につきましては、一番大きな事業としまして、体育館に向けて一応頑張っていますけれども、それと併せて津嘉山公園、あと花水緑の大回廊公園、そして長寿命化というふうに事業がございます。それとバランスを合わせながら、地域からの要望も上がってれば、その辺を施策のほうに反映できるように、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(2)に移ります。今、答弁の中にも長寿命化など、様々な補助事業等の取組も進められているものだと考えます。そういった中で、今、南風原町内の公園では、町が直接管理をする公園、または地域が指定管理を受けて管理している公園とありますけれども、そちらについても、地域や利用者の要望、今後も確認していったほしい。要するに事業化ももちろん大事なんですけれども、やっぱりその前提に地域の声というのがあってほしい。ですから引き続き確認してほしいという趣旨ですが、これも同様に行っていくと答弁されていますが、確認ですがそれでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 指定管理を行っている公園につきましても、字のほうから要望があれば、どういった方法で町のほうでもできるかどうか、検討していききたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 施設ですので、やはり非常に補助事業等の財源ももちろん大事であります。しかしながら、その地域や利用者の声といった場合に、全てが財源として保障されるわけではないのかなと思います。ですから、精査は当然必要ですけれども、やはり地域が望むもの、必要性の高いものについては、実際、自主財源であったとしても、利用者の声に応えていったほしい、そのように思いますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 確かに公園事業、当然補助事業で行っていますけれども、こういった地域からの声があれば、当然、この公園に係る初期費用及び長期的に継続可能かどうかの自主財源等も検討しながらじゃないとできないと思いますので、その辺、同時に並行、検討しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。そういった答弁で、非常に、まずは地域の声に応えていく、利用者の声に応えていくということが担保されていることに、非常にありがたいなと思います。それを前提にして、町民全てに利用されるであろう幾つかの公園の名前を挙げて提案していますので、それぞれの課題と要望について伺っていききたいと思います。まずは、一番大きいのは黄金森公園だと考えますけれども、黄金森公園に掲げられている課題について、今どのように認識されているか、教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 黄金森公園につきましては、陸上競技場のトラックの劣化とトレーニング室の排水の問題、暫定的に整備はしましたけれども、まだ解決には至っておりません。その辺の排設備の問題等が課題としてはあるのかなと。あとは、遊具については、修繕等でまだその辺は大丈夫だという認識でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私の課題としての認識とも共通しますけれども、私は黄金森公園の課題として認識しているのは、当然陸上競技場、またそれに付随する各施設等もありますが、黄金森全体を含む計画、また今公開をされている20号壕関連の施設、また黄金森内に点在する墓地を含む私有地の問題、また文化財を所管する外部委員会等、そういったところが課題を認識しているのかなと考えています。今、黄金森公園について、課題とも連携する部分があるかもしれませんけれども、今、認識として受けている要望等がありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 要望といいますか、公園につきましては、そこで運動をなさっている、ウォーキングをなされている方々からの維持管理の要望がほとんどです。特に台風後に、遊歩道に樹木が散らかっているといった維持管理の要望のほうが主な要望と考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは私のほうで町民から受けている要望というか、提案について少しご報告させていただきたいんですけれども、例えば、黄金森公園北側、東側の広場については、防災上の観点から、非常用電源が整備されたりと、そういったことがあります。そういったことを説明すると、そういった広場を使って、キャンプ場なんかをつくったらどうかとか、そういった提案が町民から寄せられています。また、壕周辺、今、文化センターから裏側の20号壕まで、通

り抜けで、様々な平和ガイドに取り組まれている方たちがいらっしゃいますが、そういった方々からは、せっかく園路があるのだから、頂上付近に展望台を整備して、大きな施設じゃなくていいと思うんですよ。現状、頂上に登っても外が見渡せない状況のところもあるものですから、少し木を目線に合わせて伐採するだけで、非常に与那原の海が見えたり、逆側的那覇まで見渡せる、そういった景観上の問題もあります。同僚議員からも提案があるようですけれども、そういった展望台の整備、また合わせて、先ほどウオーキングのお話もありましたけれども、今、黄金森から旧社協、中央公民館までは園路が整備されています。そういった園路を、今、喜屋武集落にあるアガリアシビナーと通称で呼ばれているようなところまで、反対側はつながっていますので、これを大きく周回できるような、周回園路の整備なんかもやったらどうかというような提案があります。すぐ結論は出ないと思いますけれども、そういった提案として是非受け止めていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 展望台等の設置についても、これからも、設置できるような形で、公園の中の絵の中には、展望台というのがございますので、その辺は多分補助で見られる項目だと思います。その辺は計画の順序にのっとって検討していきたいと思っています。また、園路につきましても、地域の方々の意見を聞きながら、できるだけ意見に沿うような形で整備できたらいいなという感じで思っています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非とも、今回は私も個別の状況は予定していませんし、今、私に寄せられている要望ということですので、提案として受け取っていただきたいと思います。次に宮城公園ですけれども、以前私も質問に上げたことがあります。現在、宮城公園における課題等について、どのように認識しているか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 宮城公園におきましては、駐車場の問題等ですね。狭いという問題と、あとテニスコートが、今年に入ってコート内の破損がございましたので、先に工事をいたしまして、もう完成しております。9月15日に完了検査を行いまして、テニスコートにつきましては供用を開始しております。ただ、夜間の使用については、まだ使用許可を出しておりません。これについては、莫大な費用がかかると

いうことで、次年度からの長寿命化に向けて取り組んでいく所存であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今答弁にもあったように、今年度、長寿命化の調査も入っていますので、やはりそこに合わせても、是非提案をさせていただきたいという趣旨であります。続きまして、花水緑の大回廊公園について課題や要望等、どのように受け止めているか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 花水緑の大回廊公園につきましては、以前から水遊びの場とか、ドッグランとか、そういった施設ができないかという質問がございました。花水緑の大回廊公園につきましては、令和7年度、津嘉山公園が完了後、8年度から花水緑の大回廊公園の整備に向けて、これから計画してまいります。その中で、どういった施設を造っていくかというのは検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 花水緑の大回廊公園についても、私の認識でも、現状をまず、施設の老朽化等についても課題がある。そしてまた、やはり高速道路の桁下という連続した空間ですから、どういった全体像になるのかというようなことも課題の一つなのかなと認識しています。また、同僚議員からも何度かドッグランの活用とか、そして今答弁にもあったんですけれども、私も、名前に「花、水」、そういったことがあることから、もう少し花とか水辺とか、そういったこともあったらいいなというような要望を受けています。さらには、今、役場の駐車場等でフリーマーケット等、1年に1回か、何回か開催されていますけれども、多目的に活用できるように、また維持管理がしやすいように少し、アスファルト敷きでもいいから、そういった多目的な広場が造れないかなと、そういった声もいただいたりしています。是非とも、こういったことも踏まえて、まだ少しここは時間があるようですので、取り組んでいただきたいなと思いますが、少しその見解を教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 確かに、花水緑の大回廊公園につきましても、バスケットのコートが傷んでいるとか、また多目的広場の利用につきましても、いろいろ検討していきたいと。というのも、以前はそういった団体が、こういった催物をやっております。そういったものをどんどん活用していただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 次に本部公園について、課題と要望等、どのような認識か、教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。本部公園につきましても、やはり照明の問題とか、あとは草刈りをしてくれという要望が結構ございます。特に園路とか、あと野球場、その辺の課題があるのかなど。遊具につきましては、年に一度の法定点検での修繕等がございます。それで一応は行っておりますが、主立った問題としては、照明と草刈りの問題ですね。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 本部公園については、私も触れたように、以前照明落下の事故等もありました。さらには、これまでも観光駐車場の整備だったり、野球場側のトイレ施設の設置だったり、これも、利用者とか地域の要望に応えたものだと評価をしています。引き続き取組を進めていただきたいと思います。次に神里ふれあい公園についての課題や要望等について、現状理解、どのようにされているか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。神里ふれあい公園につきましても、照明の停電とか転落、転回広場の要望とか、あと提案としてあずまやとかも以前にあったようです。健康器具の設置、こういったものにつきましては、どうしても補助事業での活用ということで役場は考えていますので、その辺はちょっといろんなメニューを考えながら、できるのであれば実施をしていきたいと思っております。またそれと、神里ふれあい公園につきましては、現在、身障者用のトイレの破損がございまして、これの修繕に向けて取り組んでいる次第でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 これも、私も地元ですので、これまで転回広場、駐車場がないことから、転回広場、通路を含めて駐車の状態をするために、せめてこの広場には止めないでくださいというような要望をしたこともあります。また、今言ったように、以前一般質問でもあずまや等にも触れ、また健康遊具の要望もあるということで、去る神里区の敬老会でも、どうですかというような話をしたら、今おっしゃっているような、園路だけでなく、そういう高齢者でも子どもでも、そこに滞在できるというか、くつろげる、休める、また過ごせる、そういった公園整備を望むという声があり

ますので、是非とも引き続き取り組んでいただきたいと思います。

それでは（3）に移ります。次は公園と違って道路の課題であります。さきにも申し上げたとおり、町道、県道、国道、それぞれに整備の管理主体があるわけですが、現状でも、同僚議員をはじめ、一般質問で取り上げられるだけでなく、日常的にも取り組んでいるものと評価をしています。しかしながら、維持管理において、それがやはり十分に行き届く、全て終わったよということには、やっぱりなかなかありません。常にどこを先にやるのか、優先順位が求められ、町民の期待に応え続ける、そういった必要性があると思いますが、どのように認識されているか、教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。先ほど、ローテーションでの清掃活動の話をしましたけれども、道路につきましても、国道329号から上のほうとか下のほうで、区域分けをしまして、随時作業員のほうでパトロール、あと気づいたところは修繕等を行っております。それとまた並行して、先ほど言ったインターネットからのメッセージにも随時対応して、極力不便がないような形で、管理をしていきたいなと思っております。それと、国道、県道につきましても、情報があれば国道管理者、県道管理者のほうに連絡をいたしまして、随時対応してもらっているということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 繰り返しですけども、現状の対応も評価しているところです。ただ、町民の皆さんからすれば、これはもう目につくところ、目につくところ、自分の生活するところ、その地域によっても、誰が管理しているかということまで、なかなか理解が及ばないわけです。一番は目の前の道路、自分の使用する道路をきれいにしてほしい、そして不便が出ないようにしてほしい、そういったことですので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

次に4点目です。公共施設や学校等であります。今回計上されている補正予算でも、台風被害はもちろん、私たち議会の声や町民の声が反映をされ、そして施設を改修、または改善していく、そういったものが幾つも取り上げられていると評価をしています。しかしながら、こちらも、それでも行き届かない、そういった維持管理並びに課題解決に、今後もしっかりと取り組んでいってほしい。道路と同様に、公共施設または学校、それについても是非とも声に応えていってほしい。

総体的に伺っていますので、答弁のほうをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 公共施設の管理につきましては、先ほど答弁させてもらいましたとおり、随時取り残すことなく管理をしていきたいと思ひます。特にライフラインにつきましての、例えば道路とか、それと直接危険が及ぶところについては、優先して取り組んでまいりたいと思ひます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校施設の維持管理並びに課題解決に、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。引き続き、現在も評価していますけれども、やはり利用者の声に応えていく、そのような視点でお願いしたいと思ひます。今回の提案も、やはり当然と言えば当然ですが、町民の声に応えていってほしい、そういった趣旨で様々な施設について、町管理施設の充実をということで質問をしまひました。

5点目の町民体育館についてです。前回の私の一般質問で、町民体育館の必要性について、町長の姿勢を、私は、これは既に決まっているものだと、議論は必要ないんだと受け取っています。これについて間違いがないか、どういう認識か、教えていただければと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではただいまの仁士議員のご質問にお答えをいたします。町民体育館の建設につきましては、平成2年と平成17年の黄金森公園基本設計報告書にありますとおり、建設することは決まっているという考えでございます。また、町民のスポーツ振興として、町民体育館の建設を公約として掲げまして、町民皆さんの負託を受けたものと認識をしておりますので、建設に向けて取り組んでまいりたいとかように考えております。仁士議員が、議論の必要性はないと受け取ったということでございますけれども、そのことに関しましては、私のこれまでの答弁が不十分だったのかなということが考えられますし、申し訳なかったと反省をしているところでございます。もっと詳しくですか、平成2年まで遡ってしっかり説明すればよかったかと、答弁すればよかったかと考えているところです。町民体育館の建設事業は、ご承知のとおりスタートしたばかりでございまして、しかしながら、今もう造るか造らんかという議論ではなくて、こ

れからは、どんな町民体育館を造るかという議論が必要かと思っております。バレー、バスケットボールなどの基本的な機能はもちろんでございますが、ヨガや筋トレなどのエクササイズをはじめ、町民皆さんが町民体育館に求めている機能を、よく精査をしまして、そして民間企業の参入がどの程度可能かどうか、そういうところも、これから議論をしまして、例えば今回のこういった一般質問なり、あるいはまた基本計画や実施設計、基本設計、実施設計、あるいはまた建築の予算案の審議とか、そういったものを通して、議員各位と議論を深めていって、どんな体育館を造ろうやという方向で進んでいきたいと、私は考えております。そういうことで、これはもう、これだけの大きな事業でございますので、執行部だけでの判断ではなかなかできない、難しいところがありますので、是非とも、議会ともしっかりと議論を深めながら、町民の皆さんが喜んでくれるような、すばらしい町民体育館を建設したいと考えておりますので、是非ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長、丁寧なご答弁ありがとうございます。これまでの経過は、前回も含めて、私も、答弁の内容からも、説明会も開いていただいたりしたことからも、理解していると思ひます。しかしながらその一方で、これまでも建設が見送られてきたとおり、時代時代で町民のニーズも変わっていくんじゃないかなと私は感じているわけです。現に、今回久しぶりに開催した議会報告会でも、そういった町民の声も上がっていましたし、私の周りからも、まず、なぜ今必要なんだと。確かに金額が出たからかもしれない。しかしながら、なぜ町民体育館が今必要なんだと。町長は確かに造るために説明を尽くすと言っていますけれども、やはりここら辺が腑に落ちていない、理解がいただけていない、そういった現状を私は感じるわけです。ですから、改めて町民体育館の必要性、なぜ必要なんだということを、広く調査をし、担保をしながら進めていく、そういったことが必要ではないかと思ひますが、いかがお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。この体育館の必要性ということに関しましては、前回の定例会でのご質問にも答弁したとおりでございます。これまでの計画の流れの中でも機を熟しているというような判断をしたわけでございます。ご承知のとおり、そのときそのときに、町民の皆さんのニーズが変わっていくというのは、もちろんこれは

私も理解はしているんですけども、しかしこの町民体育館に関しましては、令和2年のときの案としましては、陸上競技場と野球場の間の駐車場のところに計画されていたわけです。それがやはり、実際設計の段階で、そこに体育館がでんとできると、圧迫感もありますし、場所的には非常にまずいんじゃないかというような、そういったことでもって計画が変更になったわけです。それがどこに変更になったかと言いますと、今のちむぐくる館の用地ですね。向こうしか空いていなかったものですから。そこに町民体育館を造ろうと。それで、建築もドーム型がいいんじゃないかとか、そういったところまで議論されておりまして、向こうに造る予定だったのが、旧社協のほうが老朽化しまして、雨漏りはするわ、天井が剝離するわで、もう造り直さんといかんということで、急遽、場所が、今のちむぐくる館の場所になったわけです。体育館がまた延びてしまったわけです。そういったことで、町民の皆さんの要望自体が変わっていったということよりは、町のいろんな事業計画の中で変更を余儀なくされたというようなことが考えられるわけです。そういうことで、議員は、必要性を担保しなさいということですけども、私の認識としましては、もう必要性につきましては十分に担保されているんだと、造るんだと。ただ、先ほども申し上げましたように、造るんだったらどんな体育館を造るんだというような議論を、やはりこれからは議会と深めていきたいなと考えているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 町長、ありがとうございます。私も、答弁の言葉尻を捉えて、ああだこうだという議論をするつもりはありません。今、行いたい議論は、やはり私たちも町民から声を受けている。だからこそ、やはり理解を得られるように進めるべきじゃないかということでありまして。今、丁寧にご説明いただきましたけれども、私も議会に10年余りますけれども、その中で、今言っているような全ての全体像を把握しているわけではありませんし、町民もその経過はあまり認識していない方々もいらっしゃると思います。もちろん認識している方々もいらっしゃると思います。ですが、やはりこれだけ大きな計画、また複数年にまたがる、そういったことを考えると、理解を得られる形で進めてほしいというのが趣旨ですので、是非とも、今後そのような取組を心がけていただきたいということとともに、私も町民に説明をしながら、より効果的な提案も行っていきたいと思っておりますので、それを是非受け止めていただきたいと思います。

それでは次の大問2に進めます。南風原町行政、働き方と見せ方の改善をであります。(1)今年度3月議会の条例改正で、職員定数が219人から250人へと大幅に引き上げられました。またDX班が設置されるなど、今後も機構改革が検討されていると理解しています。どのように進めるか、お答えください。(2)定年延長や会計年度任用職員など、あらたな制度も定着してきたと理解しています。あらためて職員それぞれの働き方や業務の見直し、業務分掌の適正化に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。(3)町民のみなさんへの理解と共感が不可欠だと思います。町民サービスの向上をどのように実感してもらうのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目、(1)についてお答えをいたします。機構改革の実施につきましては、実施計画や財源の確保を踏まえ複数年かけて進めてまいります。

(2)についてです。機構改革の実施に向けて毎年検証を行っております。その中で職員の働き方や業務の見直し、事務分掌の適正化についても検証し、改善に向けて取り組んでおります。

(3)についてです。今後も職員の資質向上、また業務のデジタル化やオンライン化等による業務等の利便性向上に努め、町民の皆様がサービス向上を実感出来るように取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは(1)について再質問をさせていただきます。この機構改革ですけども、経年的な予定があるのか。また部や課、班の再編や統合など、また新設など、そういった考えが現時点であるのかどうか、伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。先ほど答弁でありましたとおり、機構改革の実施につきましては、複数年かけて進めてまいります。また、令和4年度に決定しました機構改革においては、今後、課や班の新設や再編のほうを予定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今質問したとおり、様々なことが想定されるわけですけども、その場合、再編、統合、新設、いろいろありますけれども、何を基準に定数を充足していくのか。例えば実計などの計画年度を基準にしていくのか。もしくは総合計画は今、後期計画に入っていますけれども、そういったものなのか。

もしくは町長の任期とか公約とかそういったものなのか。何が基準になるのか、お答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。機構改革に基づく職員増につきましては、先ほど議員からありましたとおり、総合計画や財源の確保も必要となりますので、こちら公平性の観点や業務量等、総合的に勘案して、毎年度検証を行いながら進めていく形となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは、総合的に判断されるということですので、提案も含めて次に移りたいと思います。

(2)であります。質問でも申し上げましたけれども、会計年度任用職員制度が取り入れられるに当たっても、この制度について、会計年度任用職員自体ではなくて、本来の正職員の仕事量や内容の分析も行われた上で、どこに補填するか。そういった検討が行われたはずなんですけれども、正直、私でもなかなか見えないというのが率直な印象であります。業務分掌ですとか、企業であればまた組織図、そういった形で、少しでも分かりやすく示していただきたいと思うわけなんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。会計年度任用職員におきましては、職員と同様に規則で定める課及び班の事務分掌の業務を担っているところです。また業務内容や配置先、人数等につきましては、現状におきましては、予算編成時において示しているところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 再質問でも言ったとおり、示しているという立場は分かるんですけど、なかなか把握しにくい、なかなか見えにくいという趣旨です。それを今やっていますよと言われてしまうと、非常に厳しいんですけども、今、私も具体的には電話帳、内線一覧表で判断して、誰に電話しようかなって考えているんです。これが誰の仕事かなと。ですから、形は今やっていますよという答弁でしたけど、今の形が分かりにくいって言っているわけです。それについて、少し検討していただけないですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。分かりにくいということで、見せ方について、その辺は機構図等、どのような形でできるかということについては研究させていただきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。これもよく町民の皆さんから言われるのは、どこに連絡したらいいんですか、誰に問い合わせればいいんですかということから始まっているんですよ。その意味で、この機構改革ですけれども、職員の負担軽減、業務の効率化は当然です。それを目指してほしい。しかしながら、繰り返し言うように、一番求められているのは、それが町民にとってどういうふうにサービスが向上するのか、拡充して広がっていくのか、そういったことだと私は思うわけですね。それについてどうお考えかをお答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるとおりだと私のほうも考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 これも町民から寄せられる声ですけれども、現状、職員の皆さんに問合せをしたときに、結果として1人1事業の運用が多いんじゃないかなと感じているようです。私も感じるころはあります。具体的には上下の職員配置はあるけれども、横の配置と連携が弱い。具体的には、担当が休んだり、もしくはいないときに電話対応ほかで代わりがいない。そういったことを指摘されています。それについての見解はいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。本町におきましては、平成19年度より係制から班制へと変更しております。担当の職員が不在時におきましても、基本的には班の体制で対応できるように取り組んでいるところではあります。ご指摘の件も踏まえて、今後班体制の強化を図りながら、住民サービスの向上を図ってまいりたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ありがとうございます。現在も取り組んでいると。班体制になるときにそういう検証もされたということですけども、今寄せられている声、今もあります。私も感じています。ですから、そういった部分では、具体的に、一つの例ですけども、今ある2人分の業務を一つにまとめて、複数人で進める、そういった仕組みづくりも検討してはどうかと思います。そういった可能性も排除せずに検討していくと、そういう考えでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在も複数人で対応できるように、班制について取り組んで

いるところであります。一部できていないところもあるというご指摘もありますので、その辺も踏まえまして、引き続き同体制による業務について、町民のサービスの向上に努めていきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の取組状況も理解はしますけれども、ただそういった声もあるという現状は、私も町民から寄せられていますので、今後も引き続きうまくいくように考えていきたいと思います。

3点目に移りますが、繰り返しですけれども、やはり町民の皆さんにどう実感してもらうか。よくなったなど。サービスが広がったなど。実感が必要です。町民の皆さんに喜ばれる、役に立つと実感される行政であってほしいと思います。そのために一つ、これも例ですけれども、例えば挨拶の徹底とか、まずは自己紹介をするとか、電話対応など、接遇面から見直していく、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員ご指摘のように、挨拶の徹底ですね、これは本当に必要なことだと思っております。それで町政提案箱のほうから、町民の意見があって、ちょっとそれを紹介したいと思います。「職員の方の説明、対応、すごくよかったです。笑顔もいい」、また「以前にも尋ねたとき、忙しい中、1階の職員さんの対応もよかったです」、そのほかに「皆さん、いい仕事をしていますと思います。担当していただいた女性職員の対応が物すごくよくて、すごく気分がよかったです。役所のイメージが変わるくらいとても丁寧ですばりしかったです。ありがとうございました」。そういったお声もいただいております。ただ、ご指摘の件もあるかと思っておりますので、そういったことにつきましては、今後も全職員で、引き続き町民の皆様に喜ばれる接遇に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 そういった声も紹介していただいて、非常に安心するところではありますけれども、現状も含めて、是非これからもそういった声がどんどん増えていくように取り組んでいただきたいと思います。もう一つ、案として、見た目の問題で提案したいと思いますが、私たち議員や、この議場にいらっしゃる部課長、管理職の皆さんも、議会中のかすりウェアにご協力いただいておりますが、例えばですけれども、職員の皆さんにかすりウェアなどを制服化、制服を導入するとか、貸与とか購入補助とか、いろんな方法があるかもしれませんけれども、こういったことをご検

討したことがあるとか、今後検討すべきではないかという提案ですが、これについていかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員のお気持ちといたしますか、その辺も分かりました。過去に、一応そういったことも検討したことはあるかと思えます。ただ、このかすりウェア、制服の貸与等、導入につきましては、町民の皆様の理解、共感を得るには、現状はちょっと厳しいものかなと考えているところです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それも過去に検討されているということでもありますけれども、これも、別に僕が個人的に言っているわけじゃなくて、いろんな声の中から何を提案しようかなとまとめているので、そういう理解でお願いしたいと思います。過去は過去、これからはこれからです。さらに、ふだんからの関係づくり、町民の皆さんとも関係づくりが必要です。現在もやっているという認識ですけれども、さらに職員の地域への貢献、そういったことも応援してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員おっしゃるように、職員について、これまでもPTA、部活動など、それぞれが、日頃から地域のほうとの関わりを持っているところです。議員からもありましたように、今後も、そういった職員の地域貢献活動につきましては、応援していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今回の質問は、冒頭でも申し上げましたが、この3年間、新型コロナで、町民の皆さんと私たちもなかなか触れ合う機会が限られていた。そういった中で、地域で、やはりその行事が再開していく中で、いろんな声が上がってきている。そういった状況を是非とも一つ形にして、今回提案をしたいなという視点で質問を申し上げました。是非とも、今後とも町民の声に添えていく南風原町政を目指していただきたい、頑張ってくださいと申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時54分）

再開（午後0時57分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 こんにちは。よろしくお願いします。今日3番目に一般質問をすることになったんですけども、先輩議員を差し置いて3番目に一般質問をするということに対して、非常に恐縮しております。早速質問をしたいと思います。質問は一括質問、答弁は一問一答でお願いします。質問を読み上げます。

1、安保3文書と自衛隊員募集について。(1)2021年2月、防衛・総務両省の各課長名で各自治体に対して、自衛隊募集対象者の住民基本台帳の一部の写しをもとめる通知を出していますが、その内容と本町の対応について答弁を求めます。(2)今年2月に防衛省が全国の自治体に通知した「自衛官募集等の推進について(依頼)」その内容と本町の対応について答弁を求めます。(3)この間、国の機関による本町住民基本台帳の閲覧の有無とその経過を時系列で報告願いたい。(4)住民基本台帳法は2006年の改正に伴い、個人情報の保護に留意して、記載の情報を原則非公開としています。一方、同11条で国の閲覧請求を定めています。ただし、閲覧については地方自治体が公用・公益性が高いと認めた場合に限るとされています。本町は自衛隊の公益性をどう評価しているのか答弁を求めます。(5)自治体による自衛隊への適齢者名簿の提供が、安保3文書に基づく軍事力の拡大を遂行するための「地方公共団体との連携強化」の一環であると解するが、町長の見解を伺う。(6)自治体による名簿提供は、一連の事務手続きが戦前・戦中の徴兵制ととてもにています。自治体を「戦場への窓口」にさせないために、自衛隊法97条1項「自衛官募集に関する事務の一部を行う」とする内容に行き過ぎた対応がないか、常に監視していくことが重要だと考えますが、町長の見解を伺います。

2番、台風6号被害支援について。(1)本町の被害状況について、生活、農業、商工、教育、福祉、公園施設等の被害状況と被害額の報告をお願いします。(2)被害支援について、国、県、町独自の支援策を伺います。①災害救助法による住宅修繕支援の申請状況を伺う。②農家、畜産等の国、県、町独自の支援策を伺う。(3)国道、県道、町道、公共施設、公園等倒木、カーブミラーの修復の復旧状況を伺う。(4)停電地域に対する町独自の施策・支援策について伺う。

最後に3、道路整備事業について。(1)町道86号線(津嘉山西線)の工事の進捗状況についてお伺いします。以上、よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)、(2)、

(3)は関連いたしますので一括にて答弁をいたします。国からの令和3年2月の通知内容は、「自衛隊法第97条第1項に基づく市区町村の長の行う自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務として自衛隊法施行令第120条の規定に基づき、防衛大臣が市区町村の長に対し求めることができること。」「住民基本台帳の一部の写しを用いることについて、住民基本台帳法上、特段の問題を生ずるものではないこと。」の2点であります。また、令和5年2月の通知内容は、「募集対象者情報の提供について」、「募集対象者情報の提供以外の募集事務の実施について」、「入隊予定者への激励及び若年定年退職自衛官の防災関係部門での活用について」の3点であります。なお、本町の対応としては、令和2年4月、令和3年6月、令和4年5月に住民基本台帳の閲覧、毎年自衛官募集について広報誌への掲載や募集横断幕の掲示場所を提供する対応を行っております。

(4)についてお答えいたします。自衛隊は国家の安全保障と防衛、災害対応や救援活動、国際的な平和維持活動など、国家及び地域社会の安全を守る役割を担っており、公益性が高い組織であると考えております。

(5)についてです。適齢者名簿の提供については、災害対応や救援活動、平和と安全及び国際社会の安定を担う人材を確保するための必要な事務であると考えております。

(6)についてです。自治体の事務については、法令等に基づき適正に進めるものであると考えています。

続きまして質問事項2点目の(1)です。町民生活では、住宅の雨漏り、壁やプレハブの損壊、敷地内の倒木等の被害がありました。農業関係では、農業用施設や露地栽培作物において様々な被害がありました。町の管理施設では、庁舎内での雨漏り、旧社会福祉センター屋上の採光窓の破損や雨漏り、共同福祉施設の雨漏り、黄金森公園陸上競技場内のトレーニング室等への壁や床からの水漏れ、山川体育センター防球ネットの破損、学校施設内では倒木、フェンス、庇の破損など多数の被害が発生しております。また、各字・自治会の掲示板やスピーカーの損壊など多数ございました。被害額について、農業関係では、農作物の被害が約1,600万円、公共施設関係の修繕等で約1,000万円を見込んでおります。

(2)についてです。①の申請状況については、これまで住宅被災により、町民の申請により実施した家屋調査は3件ございましたが、いずれも災害救助法における住宅修繕支援に該当しないことから、申請はございません。

②の支援策については、県は農業制度資金借入者に対する利子助成や営農相談窓口の設置。本町は、現在ＪＡおきなわと支援の必要な資材、その販売データの提供等、有効な支援策を提案するため協議を進めております。

(３)についてです。国道の被害はなし、県道、倒木６本、標識１本、町道、倒木３本、土砂、落石の被害がございました。県道及び町道は対応済みでございます。公園の倒木は１２本で、すべて撤去済みです。カーブミラーの被害は１０本で６本を修復し、残りは復旧に向け取り組んでおります。

(４)についてです。停電地域に対する支援については、避難所等において、携帯電話や医療機器バッテリーの充電、シャワー室の貸し出し等を行っております。

続きまして質問事項３点目についてです。１０月に工事発注を予定しており、完了は令和６年２月末の予定です。

○議長 赤嶺奈津江さん ３番 當眞嗣春議員。

○３番 當眞嗣春君 質問を続けてまいります。まず１番目の安保３文書と自衛隊員募集に関する１番目の答弁ですけれども、先ほど、住民基本台帳上の特段の問題が生ずるものではないというような答弁をしていますけれども、この特段の問題という点ですね。これをもう少し具体的に説明をお願いできないでしょうか。特段の問題とは何なのかという内容ですね。ご説明できればと思いますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それは文書のほうの表現がそうになっておりまして、特段の……、そのまま通知文書の表現どおりの記載をしておりまして、我々としても、理解は、この住民基本台帳法上、問題はないということと理解しております。

○議長 赤嶺奈津江さん ３番 當眞嗣春議員。

○３番 當眞嗣春君 この２１年２月の通達の件について、その背景について、若干報告を述べたいんですけれども、近年、自衛隊の応募者数が減少傾向をたどっているという状況にあるそうです。一方で、自衛隊募集のための適格者名簿の提出に応じる自治体が増えてきているという状況があるそうですけれども、その背景に、この通達が僕は関係していると思いますけれども、その通達は、そもそも、２０２１年ですけれども、その２年前の２０１９年の１月から２月にかけて、当時の安倍首相が、衆議院本会議や自民党の党大会で、自治体から自衛隊への適格者名簿の提出について、全国の６割以上の自治体から必要な協力が得られていないとい

うようなことを繰り返し発信しているわけですね。それと同時に、自民党の政務調査会が、自衛隊への名簿提出に関して、所属する国会議員に選挙区の自治体の状況を確認するよう求めた通知なども出されています。なおかつ、そういうことで政治的な圧力が加えられたことを機に、全国的に名簿を提出する動きが広まってきたと私は解しています。またこれと前後して、防衛省による募集体制が強化されました。例えば、適格者名簿の提出について、２０１７年までは防衛大臣による都道府県知事への要請だったものが、翌年の２０１８年からは市町村までこれが拾われています。２０２０年には、防衛省の人事教育局の人材確保班が、人材確保推進室に格上げをされています。さらに２０２０年の末に、当時菅内閣が発足していましたが、菅内閣が自衛隊の募集に関する必要な資料の提出について、市区町村長が住民基本台帳の一部の写しを提出することは可能として、自治体へ通知することを閣議決定しているんですね。自民党お得意といいますか、閣議決定をしていると。それから２０２１年２月の通知は、以上の契約をもって、自衛隊法９７条１項と自衛隊施行令１２０条を根拠に、自衛隊の募集対象者の住民基本台帳の一部の写しを、自衛隊に提供するよう求めた。そういう通知の内容であると私は理解しています。各自治体の名簿の提出を求める、これが法的な根拠ともなっていると言われている内容ですね。しかし、自衛隊法９７条１項と同施行法の１２０条の規定が、募集対象者の個人情報の提供を求める法的根拠としては、私は極めて不十分じゃないかと。非常に疑わしい論拠と言わざるを得ないと考えています。そもそも、国からの通知というのは、自衛隊法施行令１２０条の防衛大臣が市区町村長に資料の提出を求めることができるとする規定に、これは単なる規定に過ぎず、２１年２月の通知は、地方自治法の２４５条の４の１項に基づく、これは技術的助言、単なる助言なんだとこれは解されています。同２４７条の３項では、この助言に従わなかったことを理由として不利益な取扱いをしてはならないというような、そういう規定もあります。つまり、国からの依頼に応じるかどうかというのは、自治体が独自に判断することであり、したがって、自衛隊への募集対象者の個人情報を提供することは、これは義務ではなく、依頼にしか過ぎないということになります。この法規定や過去の政府答弁、この文書からも、これは明らかなことであります。さらに付け加えますと、２事例ありますけれども、その事例を紹介したいと思います。２００３年４月２３日に開かれた衆議院の個人情報の保護に関する特別委員会が持たれています。自衛隊の適齢者名簿の提出をめぐる問題

が議論されました。この答弁に立った当時の石破茂防衛庁長官は、名簿の提出について以上のような答弁をしています。「私どもが依頼をしても、答える義務というのは必ずしもございません」と答弁した上で、続けて「私どもは依頼をしているわけでございますし、そのことについては答えられないということであれば、それはそれで致し方がないということでございます」という答弁をしています。このように、国から通知される募集対象者の個人情報提供の依頼に、自治体が応じる義務はないことは、既に確立された政府見解であります。あともう一つ付け加えると、これは防衛省が作成した自衛官募集に係る市町村からの適齢者情報の提供についてと題する文書があります。この文書の中で、2003年5月19日、これは参議院の個人情報の保護に関する特別委員会での答弁の記述が紹介されていますけれども、これでは募集対象者の個人情報の提供について、当時、住民基本台帳法を所管する片山虎之助総務相の答弁が紹介されていますけれども、その答弁の中では「これは事実上の要請ですから、要請を断ることは当然であります。」と紹介されています。以上の政府答弁や文書でも明らかなおと、個人情報を提供することは、義務ではなくて依頼であるということが、過去の政府答弁や文書からも明らかであり、自衛隊法97条や施行令120条は、個人情報を提供する法的根拠とはならないということが明らかではないでしょうか。先ほどの特段の問題ということは、これは多分、住民基本台帳法の関連だと思えますけれども、そこにおいては、義務はないということがこのような見解でも証明されていますけれども、これに対して改めて、町長、どういう見解をお持ちでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほど副町長からも答弁がありましたとおり、この件については、本町としては法律にのっとった適切な事務であると考えておりますので、我々行政としては法令、規則、条例等にのっとりて事務を粛々と行っていることから、この事務も法令にのっとりた事務だと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 法令にのっとりて事務手続をするということは当然なことでは正論だと思いますけれども、僕はこの問題というのはとても大事な問題ですね。こういう政治的な意図という裏面も考えて、地方自治体としては対応していないんじゃないかと思う次第で、先ほどのような質問をした限りです。

ちょっと進行しますが、次に今度の気になる状況の中で、応募者が減少する原因として分析されて

いるのは、一つは少子化問題があるでしょうというのが1つあります。もう一つは、これは2015年の安保関連の法律が成立以降、やっぱり自衛隊の任務の危険性が格段に高まったと。そのことが大きく影響しているんじゃないかと捉えています。これまでの自衛隊とは、180度というところとちょっとオーバーですけども、かなり中身が変わってきているという状況は、応募者が減っている一つの原因じゃないかと。格段に高まったと、この意味するところですね、もう少し深く考える必要があるんじゃないかと思います。また、適齢者名簿の提出に応じる自治体が全部で増加していることについて、私は個人情報の提供を、この曖昧な法的根拠、97条1項、120条、これは情報を提供する法的根拠としては、僕は非常に不十分だし曖昧だなと考えています。それから一遍の閣議決定で、何でも閣議決定が出てしまうような今の政治の在り方にも、非常に疑問を抱えています。そういう通知が政治的な圧力として、自治体はその提供に応じるような一つの要因になっていると考えます。そこで、町長にもう一度お聞きしたいんですけども、自衛隊の応募数が減った原因、これが何なのか。適格者名簿を提出する自治体が増えた要因は何なのか。そこら辺の町長の意見を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。當眞議員のただいまの質問2点につきましては、詳細については我々把握しておりません。また、いろいろな要因があるということは考えられますが、詳細についてはお答えできません。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 深く検討していただきたいなど。語弊があるかもしれませんが、真剣にこの問題を執行部のほうとしても捉えていただきたいという意見を述べておきたいと思います。

それから先ほど、自衛隊の任務の危険性が高まったと私は述べましたが、そのことを証明したのが、僕は麻生副総理の戦う覚悟の発言ですね。戦争をする覚悟はあるかと。覚悟を決めなければならないという発言をしましたけれども、まずはそこに、自衛隊の危険性が高まった一つの証明ではないかと思います。国の首脳部は、やっぱり戦争を前提としたことを現在進めています。これが自衛隊募集業務の内容でもあります。町長は、この麻生発言、これをどう捉えていますでしょうね。これについての意見も、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 當眞議員のただいまのご質問については、本人が、どう立場であったか我々は理解できませんので、答弁できません。ただ我々としては、いろいろ自衛隊、そこの国は国の行政に任せる、担うものと理解しています。本町においては、我々の役目としては、本町で住民のサービスの向上に向けて、必要な人材を本町として確保することが最優先すべき業務だと思っていますので、国、県、それぞれの組織においては、それぞれが人材確保の業務をしていくと思いますが、我々は本町の行政、住民サービス向上のために、人材確保に向けて取り組んでいるところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 今の答弁は同意をしかねるんですけれども、やっぱり赤嶺町長ですね、南風原町の代表ですので、その代表は、今の状況の中で、もう戦争をするぞと国のトップが述べているわけですから、個人的な意見でも構いませんけれども、それに対しては、やっぱりこれは駄目だと表明すべきじゃないかと思っています。

あと2番目の、今年2月に防衛省が出した通達の件について若干触れたいと思いますけれども、この通達について答弁がありましたけれども、行数としては3行か4行ぐらいで、あまりにも簡潔にまとめられて答弁されたので、内容があまり伝わってこないんですけれども、そこでこの通知についても述べたいんですけれども、閣議決定されたこの通知は今年の2月ですので、前年の12月に安保3文書が閣議決定されていますね。この3文書が閣議決定された後の通知になっているわけなんですけれども、この通知では、安保関連文書、これの(2)がかなり強調されている内容になっていると。それと、自衛隊の募集業務のために、対象者の個人情報紙または電子媒体で提出するよう求めているという内容だと私は理解しているんですけれども、問題は、この安保3文書について、自衛隊の記述が幾つも説明されています。中でも、特に安保3文書の国家安全保障戦略で、自衛隊はどう位置づけられているかということ、防衛力の中核として位置づけると。それから人的基盤の強化をするということが、この安全保障戦略で述べられています。また国家防衛戦略、そこでは防衛力の抜本的強化のために、自衛官の必要な人員を確保するとして、募集能力の一層の強化を図るということが、この安保3文書で掲げられています。また防衛力整備計画においては、領域横断作戦や情報作戦等に対処し得る隊員を育成すると称して、採用の取扱い強化の項目で、地方協力本部の体制の強化や地

方公共団体及び関係機関との連携を強化するということが、この3文書には書かれていて、そのことがこの通知では強調されているということに私は理解しています。この自衛隊の適格者名簿の提供は、実は、古くは1950年代から始まって現在に至っているという歴史があります。歴史的な背景にはいろいろありましたけれども、現在は、岸田政権が安保3文書に基づいて反撃能力、いわゆる敵基地攻撃能力の保有ですね。また、そのための軍事費の倍増など、国による軍事優先の度合いが、戦後最も高い段階に来ていると私は認識しています。自衛隊の任務も拡大されています。このような中で、自衛隊への適格者名簿の提供は安保3文書を遂行するための人的基盤強化にほかならない。そういう観点から捉えることが僕は重要じゃないかと。そういう政治的な観点から捉えるということが非常に重要だと思います。町長はこれまで、この議会においても、私の答弁に対して、軍事対軍事ではなくて、基本は平和外交だということを述べていました。そのことについては私も思いに共感するところですが、本町は、町長の言葉のとおり、自衛隊への名簿提供は行っていないですよ。これは私も高く評価をしています。安保法制を推進する立場ではなくて、平和外交をやっぱり推進する立場からも、今後、自衛隊への適格者名簿の提供は行わないよう、再度要望するものです。これに対して、町長の見解を求めたいと思います。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではご質問に対してお答えいたします。我々も、今後もこれまで同様法令にのっとって、適切な事務に努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 次に3点目の件です。国の機関による住民基本台帳の閲覧の有無の問題ですけれども、これについて報告がありましたけれども、閲覧は町も認めてやっていると。令和4年まで数字がありましたけれども、今年はまだ行われていないのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時27分)

再開(午後1時27分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。今年、令和5年5月30日と31日両日に、住民基本台帳の閲覧がありました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ありがとうございます。今年は

もう終わったということですか。分かりました。

次4番目に移りたいと思います。住民基本台帳法、住民基本台帳は2006年に改正が行われています。これに伴って、個人情報の保護に関して記載の情報を原則非公開、個人情報は非公開なんだということが改めてここで述べられています。しかし一方で、11条で国の閲覧は定めています。ただし、国が閲覧する際にもただし書きがあります。これが、自衛隊に対して、自治体が公用・公益性が高いと認めた場合と書かれています。町長が閲覧を許しているということは、答弁にありましたように、公共性が高いという評価なんだと言っていますけれども、果たしてこの公益性があるのかどうかという問題ですけれども、確かにこれまで、安保法制が確立される前だとか、安保3文書ができる前は、災害地の救済とか、南風原町でも不発弾の処理だとか、こういうのが大きくクローズアップされて、非常に公益性があったと思うんですけれども、僕は2015年の安保法制ですね、それから去年12月の安保3文書がつくられてからは、僕は大きく変わっているんじゃないかなと思います。本当に自衛隊の公益性があるのかどうか、その点で本当に疑問ですけれども、現在、先ほども述べたように、自衛隊は2015年の安保法制と、去年12月に閣議決定された安保文書によって大きく変貌しています。これまでの戦争放棄の憲法9条の下で、専守防衛という、日本政府がこれまで取ってきた政策は、日本は外国に対して攻撃しません。それから、自分たちが攻撃されたときでも、これは自分たちを守るだけですと。さらには、そういう戦力は持ちませんというのが専守防衛の憲法9条に基づく内容だったと思います。しかしこれが、現在も大きく変わっていますね。そういうことを宣言していましたので、世界中から日本は信用されて、日本から攻められることはまずないということが世界の認識になっていたんじゃないかかと思えますけれども、しかしこれが、先ほど述べた安保法制と安保3文書で、自衛隊が専守防衛から大きく逸脱をして、他国を先制攻撃しかねない道を突き進んでいると。こういう状況の中、自衛隊の人的基盤強化のために、対象者を特定して勧誘活動を行うこと、そのことが、果たして公益性があるのかという点で、私は極めて疑問に思います。町長は、今、私のこういう内容を含めて、この公益性の問題、本当にあるのかどうか、再度確認をしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず自衛隊の役割については、自衛隊法に明記されているところではありますが、我々町として、実感として、

毎年数発の不発弾処理を行っております。やはり町民の安全安心を守る、生命財産を守る観点からも、自衛隊に不発弾処理をやっていただいていると。連携して処理を行っているということがありますので、やはり我々の現実の業務の立場の観点からも、我々本町の地域社会の安全を守っていただいているという公共性があるという認識をしております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 今の答弁の内容は理解できるんですけれども、この安保法制と安保3文書の関連でどうなのかということも、僕は十分検討、考慮する必要があると思います。

続けて行きます。5番目の自治体による自衛隊への適齢者名簿の提出の問題です。これは答弁で、適格者名簿の提供について必要な事務と答えています。答えているけれども、町長は提供していないんですよね。してませんよね。僕は提供してと言っているわけじゃないかもしれませんよ。提供しない、何か理由があるんでしょうか。名簿を提供しない理由があるのか。あればお聞かせ願いたい。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。提供ではなく、閲覧の依頼がありましたので、本町では閲覧で対応しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 ちょっと言葉の問題ですが、答弁で適格者名簿の提供について必要な事務って答えていますよね。しかし提供していませんよね。なぜなんですかということなんです。閲覧じゃないですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。提供については依頼がなく、提供を行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 時間が迫っていますので次に進みます。この問題は、過去の質問でも述べたとおり、安保3文書は自衛隊について、防衛力の中核と位置づけています。中核です。これね、防衛力の中核というよりは、むしろ本質的には軍事力の中核と解しても僕はいいんじゃないかと思っていますけれども、その軍事力の中核となる自衛隊を確保するために、安保3文書は募集能力の一層の強化を図るとしています。採用の取組強化の項目で、地方自治体本部体制の強化や地方自治体及び関係機関との連携を強化すると明記しています。実際に適格者名簿について送られたダイレクトメールで、自衛隊募集を知った人、データも出てい

ます。自衛隊の内部文書とかも出ていますけれども、名簿に基づくダイレクトメールで、自衛隊募集業務を知ったという人のパーセンテージは、全体の僅か1%らしいです。だからあまり効果はないですね。僕らが閲覧を拒否したとしても、これが自衛隊の人員確保に大きな支障を来すということではないんですよ。これは自衛隊もよく知っていると思います。真の狙いは、やっぱり自治体の下請的な業務を見直せる仕組みを強化していくというのが、僕は狙いじゃないかと思っています。これに対して町の見解はどうでしょうか。単なる募集業務ではなくて、その裏には、下請的な仕組みをつくっていくという、一つの布石なんだという観点から、こういう問題を捉える必要があると思いますけれども、下請的な業務を担わせるという点で、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほどから答弁いたしておりますが、我々この業務については、法令に基づく一連の業務ということで理解しておりまして、その法律に基づく対応をしているというところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 1問の最後です。質問というよりも、むしろ要望なんですけれども、町長への要望です。3つあります。1つは、引き続き適格者名簿の提出に対しては拒否していただきたいというのが1つ目です。2つ目は、自衛隊の、住民台帳の閲覧は同意していますけれども、この閲覧についても、今後慎重な対応を検討していただきたいというのが2つ目です。3つ目は、僕も非常に違和感を感じるんですけれども、役所の前に自衛隊募集業務という横幕が張られていますけれども、非常に僕は違和感を感じています。僕はあんまり自衛隊をいいように見ていませんけれども、その自衛隊の募集と横幕がああして掲げられていますけれども、これを撤去できないかというこの3点、要望したいと思います。どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは再度、副町長の答弁と重なりますが、改めてお答えいたします。同事務については、今後も法令に基づき適正に進めてまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 質問2番目に行きたいと思えます。台風被害についてです。報告で、被害額のほうで農業関係と公共施設について額も提示されて、よく対処しているなというのがありましたけれども、町民生

活のところで数字が出ていません。これは次の質問にも関連するんですけれども、住宅被害については、罹災証明書の発行に該当するところがなかったということで、該当なしとなるんですけれども、町民生活についての援助という点ではなかったということになるんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時38分）

再開（午後1時39分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。災害救助法に基づくもので、住民の方から3件ほど、家屋調査の依頼はございました。調査の結果、今回の災害救助法に係る罹災証明の発行に当たるものには該当しなかったということで、その辺での支援はできなかったということです。町民生活における被災額については把握できておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 分かりました。あと台風被害の最後に、今後、自然災害は、気候変動等による被害の規模や範囲が大型化するということが十分予想されます。こういういつでも対応できるような万全な体制を、今後も取っていただきたいと思います。

最後です。町道86号線の進捗状況について、再度説明をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 山城 実君 お答えいたします。今現在、ビッグの横の区-11という道路を整備しております。これの進捗のほうは、ただいま9月半ば時点で35%をしております、そのほうがありまして、10月の初旬から中旬にかけてまして、入札をかけて整備をしていきたいと考えておりまして、完了予定は6年の2月末という流れで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 3番 當眞嗣春議員。

○3番 當眞嗣春君 この整備事業については、質問を出す前に何度か通っていますけれども、全く工事の気配が感じられない中で、先月でしたかね、交通事故があったんですよ。これを見たときに、これは早急に工事を進めなければならないと感じたので、今日質問をしたんですけれども、今日の質問を聞いて安心しています。来年度末には完成できるように、頑張ってくださいと思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時42分）

再開（午後1時50分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおりに順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さん、こんにちは。お昼の時間帯で眠い時間ではございますが、前向きな答弁をお願いいたします。一般質問の前に、せんだって、3月の一般質問において、ベチパーの有効活用について質問いたしました。その中でNPO法人おきなわグリーンネットワークが実施する補助事業を活用して、JAと連携して取り組むという答弁がございました。せんだって、お家の近くの畑には既にベチパーが植えられており、補助金を活用した事業が取り組まれていると感激しております。その中で、友人からも、早めに植えることができたということでお話がありましたので、引き続きよろしくをお願いいたします。必要な方に必要なものを届けるということで頑張っていきたいと思えます。その中には、町民の声を町政に届ける、そういった部分を含めて頑張っていきたいと思えます。それとこのベチパーについては、9月18日の琉球新報に以下の記事が掲載されておりました。糸満市においては、糸満大綱引に向けて、恩納村、糸満市内のほうでベチパー約800キロのわらを導入して、綱引きの綱をつくったという記事が載っておりました。町内、本町においても、津嘉山地区ではございますが、綱引きにおいてはこのベチパーを使うことによって、今後の展開によっては、ベチパーも各地域の綱に、今後利用価値を見いだすものと感じております。それでは一般質問に入ります。一問一答にてご答弁をお願いいたします。

大問1、拝所の標柱について。(1)津嘉山の東の御嶽がありますけれども、標柱の文字が消えかけており新しく立て替えてはどうか。(2)本町において各拝所があると思うが、老朽化に伴い拝所の崩れ、階段の亀裂等がある。各自治会において予算工面も厳しいことから補助金等を活用し、全体的の建て替え又は修繕・改修はないか。答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大問1の(1)についてです。ご指摘の標柱の立て替えについては、補助事業等の活用等を含め検討し取り組んでまいります。

(2)についてです。南風原町文化財保護条例第10条の規定において、町指定有形文化財については補助の対象となっておりますが、ほとんどの拝所が指定文化財には含まれないため厳しいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。まず町文化財の標柱の建て替えは、補助金などの活用を検討し取り組んでまいりますということですが、まず本町各地域の標柱について、分かる範囲で結構なのですが、どのような状況か。例えば建て替えが必要なのか。それとも大丈夫なのか。そのあたりをお聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 状況の基準、例えば折れているであるとか、文字が消えているであるとか、そこら辺の詳細なものは把握しておりませんが、以前建てた後、例えばペンキの塗り替えをしていないであるとか、文字を新しく書き換えていないであるとかがほとんどですので、一部建て替えたものものございますが、全体的な必要性のあるものについては、詳細については把握しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。詳細はかなり莫大な量になるかもしれませんが、やはり実際、津嘉山の東の御嶽がありますが、もう文字が消えかけており、標柱自体も木柱で建てられているものもありまして、なかなか見えにくい、もう見えていない状況になっております。ただ、津嘉山小学校の横にイーチキの御嶽がありまして、そのの部分に関しては、ちゃんとしっかりと直っている部分がありますので、そういった部分も含めて、今後の建て替えのスケジュール感、そういった部分についてお聞かせ願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 もちろん、折れて全くないものであるものなどが優先されると思いますので、そういったものから順番をつけて、修繕、また建て替えなどを含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実は私もそうなんですけど、なかなかこの歴史が分からない部分がありまして、次の質問にも関わってきますけれども、それを継承することによって、各地域に根差せる文化財の保護なども含めて、今後は対応していただければと思うんですけれども、例えば、優先順位があると思うんですけど、先ほどの答弁でありましたように、折れていたり、建て替えが早急に必要部分は、早めに建て替えてほしいと思うんですけれども、これは今年度中でできそうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○**教育部長 与那嶺秀勝君** お答えします。現状を確認して、計画的にやっていきたいと考えております。以上です。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 6番 大城雅史議員。

○**6番 大城雅史君** ありがとうございます。できれば早めに、これに取り組んでいただきたいと思います。この質問を終わりました（2）の質問に移りたいと思います。

答弁内容としましては、文化保護条例第10条の規定において、町指定有形文化財について補助の対象とありますが、本町の拝所自体がその文化財に含まれないということで考えております。そこで伺いたいんですけれども、その町指定有形文化財に認定される条件等はございますでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 生涯学習文化課長。

○**生涯学習文化課長 野原 学君** まず、文化財指定の条件としては、条例、規則の中にございまして、文化財指定に値するものなどがございまして、文化財保護委員会の中での決定がされるということでございます。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 6番 大城雅史議員。

○**6番 大城雅史君** ありがとうございます。実はせんだって、津嘉山の綱引きの前に、各拝所を回しまして、清掃及びウートーをしながら回っております。その中で、やはり例えば、手すりや折れていたり、階段自体に亀裂が入っていたり、そういったものも見受けられますので、それを何とか、補助金が出せないのであれば、予算面で厳しいとは思いますが、直す方法というか、そういったものが何かあればお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 生涯学習文化課長。

○**生涯学習文化課長 野原 学君** 教育長の答弁からありましたように、まず補助金の対象にならないというのが最初でございます。ほとんどが拝所、御嶽については私有地、民有地になるものですから、管理者のほうで前提で直すということがございますので、なかなか非常に厳しいと考えております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 6番 大城雅史議員。

○**6番 大城雅史君** ありがとうございます。ということは、各地域のものであれば、やっぱり地域で直すしかないということでしょうか。そういった場合は、幾分、町と折半とか、そういった方法はないのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 生涯学習文化課長。

○**生涯学習文化課長 野原 学君** 現在、町の条例、

規則、あるいは県にも問い合わせたんですが、そういった補助金的なものがないかというところを確認したんですが、それについては適当なものがないということです。今のところ折半というのも厳しいと考えております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 6番 大城雅史議員。

○**6番 大城雅史君** 承知しました。実際、やはり急坂の階段であったり、手すりであったり、やっぱり緊急性もありますし、壊れたときの対応を考えると、早めの修繕、もしくは改築を望んでおります。もし可能であれば、そういった部分の、町内で統計を取っていただいて、何箇所あるかという部分を含めて、それを全体的に見た上で、修繕、改善の計画というのは、策定は可能なんですか。ご答弁をお願いします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 生涯学習文化課長。

○**生涯学習文化課長 野原 学君** 調査については特に問題はないと考えているんですが、こちらが主体的となって、直す前提で取り組むというのが、ちょっと厳しいとは考えております。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 6番 大城雅史議員。

○**6番 大城雅史君** 大変失礼しました。承知しました。ただ、調査の部分に関しては早めにやっていただきたいというのがこちらの希望でございます。やはり各自治会、こういった問題をかなり抱えておりまして、我が津嘉山地区でもございますので、各区、町内の字、各地域によってそういった課題があると思いますので、引き続きご検討のほうをよろしく願いいたします。次の大問2の質問に移らせていただきます。

大問2、津嘉山小学校の小火について。（1）津嘉山小学校の玄関口にて、小火があったと聞いております。当時の状況を伺います。（2）週末及び夜間の警備体制の現状を伺います。（3）今後の警備、防犯体制について伺います。ご答弁をお願いいたします。

○**議長 赤嶺奈津江さん** 教育長。

○**教育長 金城郡浩君** 大きい質問の（1）についてお答えします。ぼやの当時の状況については把握できておりませんが、6月23日金曜日の23時から翌朝8時までの間に、玄関前の傘立ての傘が燃えたという跡があります。

（2）についてお答えします。週末及び休日は、朝8時から23時の時間帯を、学校開放管理指導員が常駐しており、23時から機械警備を行っております。

（3）についてです。今年度より機械警備に切替え運用しておりますので、防犯体制等に課題があれば学校及び関係部署と確認を行いながら課題解決に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。ただいま23時から翌朝8時までの間ということでお伺いしました。例えば、こういったぼやから火事になった場合、そういった部分の体制というか、例えば警報機が鳴ってどこに連絡が行って、そういった防犯体制の組織図というか、そういったものを確認したいんですが、ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回のようなぼやがあった場合というのは、関係者へ連絡体制というものを整えております。例えば、今回であれば学校開放指導員の方がぼやを発見し、すぐ教頭先生に連絡をして、教頭先生のほうから校長先生及び警察のほうへ通報しております。校長先生のほうから教育委員会のほうへ報告もございまして、連絡を取りながら関係者で対応を取っていくというような形を取ってございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。体制についてはその中で対応しているということなんですが、防犯ベルとか、そういった部分に関しては、学校内のどの場所にあって、どういった感じで、例えば火事になった場合反応するのか。そのあたりを教えていただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 火災報知器については、学校内に設置はされているんですけれども、今回外のほうでしたので、火災報知器のほうは反応してございませんでした。場所につきましては、今、資料を持ち合わせていませんので把握がございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知しました。

次に（2）です。現在、週末及び夜間の警備体制の現状を問うということですが、まずは17時から23時までと、休日の8時から23時まででは学校開放指導員が常駐しているということですね。それで確認したいんですが、実は今朝も校長先生と相談しましたところ、体育館前にピロティがあります。そこにおきましては、お酒の缶が散乱しているという意見がありました。実際、この時間帯については分からないんですけれども、結局は缶が散乱していて、そういった部分は何十本もあるよと話を聞いたんですけれども、その時間帯は分からないんですが、週末にかけて多いということなんですけれども、その部分の対策について、今後どうしたいとかがありましたら、お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回のぼやの件だったり、今議員がおっしゃられた件につきましては、学校のほうから報告、私のほうも校長先生から聞いております。対応につきましては、状況を確認しながら、対策について今後考えていきたいと考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 できれば早急な対応を願います。学校施設において、案内もあるようにたばこ、飲酒は禁止になっております。そういったものを踏まえて対応していただければと思います。

続いて（3）の今後の警備、防犯体制についてお伺いしたいんですけれども、まず学校側からの意見を伺いましたところ、以下の3点の要望がありました。まずは防犯カメラの設備の設置、次に警備会社の巡回の実施、予算的にも厳しいかもしれませんが、常駐警備の設置、その3点をどうにかしてほしいという依頼がありました。その辺について、繰り返しになると思うんですけど、ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今、ご要望のあった件に関しましては、各学校の状況を確認して、対応について検討してまいりたいと考えてございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 検討するということですが、こちらはやはり学校の子どもたちの安心安全にも関わってきますので、早めの対応をお願いいたします。それで、町内の4幼小、2中学校におきまして、防犯カメラを設置している場所、設置されていない場所の状況について、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、防犯カメラが設置されていますのは、4幼稚園、北丘小学校、南風原中学校となっております。防犯カメラが設置されていないのは、南風原小学校、津嘉山小学校、翔南小学校、南星中学校となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。やはりこのあたりも、早めの予算措置の要求を求めます。というのも、各学校において、やはりこういった課題が出てきておりますので、機械警備ということも分かるんですけれども、そういった部分で人が見えない部分の夜間の対応、あとは先ほど申し上げました空き缶の散乱、ということは学校のほうに侵入者がいるということと

すので、そのあたりも含めて、今後検討していただいて、早急な対応をお願いいたします。次の質問に行きます。

大問3、町道8号線のガードパイプについてです。

(1) 町道8号線のガードパイプが腐食し、外れている場所があります。危険な箇所でございます。通学路でもあり、早急に対処出来ないか。(2) 安全・安心の為に、本町のガードパイプ、ガードレールの一斉点検を行ってはどうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目、(1)、(2)は、関連いたしますので、一括で答弁をいたします。町道8号線のガードパイプで腐食が見受けられましたので、早急に対応いたします。また、町の管理するガードパイプ等の一斉点検を行い、破損等がございましたら、随時対処してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。早急に対応していただくということでありありがとうございます。今回の質問の意図に関しましては、この町道8号線におきましては、通学路でもあります。それと昨年、長崎県佐世保市において、ガードパイプの腐食において男性が転落し、調査の結果、佐世保市側は管理瑕疵に基づく事務の責任だと出ております。そういったものを踏まえて、今現在で、町内において、何か所ぐらいこういった破損、もしくは建て替えが必要などところがあるかどうか、お聞かせ願いますでしょうか。分かる範囲で結構です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。ガードパイプの破損につきましては、一応一斉点検を行っています。町内で6路線ですね。ガードパイプですので、全て歩道がある箇所になります。ですから、通学路とかそういった子どもたちが非常に通る道ということで、危険性を感じていますが、6路線、本数にすれば約98本ございます。それにつきましては、優先順位を決めて、随時修繕を行っていききたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ご答弁ありがとうございます。今の中では、各小学校校区を中心ということでお伺いしてよろしいでしょうか。98本ということなのですが、実は津嘉山のガードパイプの件に関しては、外れている場所がそのままであり、あとは外れた箇所にロープで補修してやっているケースが見られるんですけども、例えば、この辺をまた教えていただきたいんです

けど、ガードパイプを取り替えるのか、全体を直すのか、そのあたりを含めてご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。ガードパイプにつきましては、ストックされているパイプもございますので、そういったものを利用しながら、溶接をしながら設置していききたいと思います。また支柱等の腐食については、取替えが必要であれば、そのまま物自体を取り替える方法でやっていきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。今、溶接というお話がありましたが、これは強度的には問題ないのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 溶接につきましては、当然ジョイント部分はある程度切り取ってやりますので、その辺の腐食を取り除いた上で溶接をします。その辺は問題ないと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。そういった部分の今後のスケジュール感といいますか、この修繕のですね。もし内容的に大まかに分かれば教えていただけますでしょうか。よろしく願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 修繕につきましては、ただいまありました町道8号線は、もう既に業者と連携をして、調整してまいります。ほかの箇所については、予算を見ながら随時修繕をしていききたいと思います。また、子どもたちの安全に関わる部分ですので、予算が不足の場合には、予算を要求してでも早めに対策を行っていききたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 予算をつけていただくということで、どうもありがとうございます。あと関連しますが、先ほど申し上げました町道6号線以外、例えば県道、国道、そういった部分の破損、修繕が必要な場所に関しては、町としては県とどういった形で連携して修繕に向かっていくか、その辺をお聞かせ願えますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 町道の場合は日頃のパトロール等で対応策を取らせていただいておりますけれども、県道、国道につきましては、住民からの問合せ、あるいはうちのほうのパトロールで気づいたときには、県であれば南部土木の道路維持班あたりに連絡

をして、早急に対応してもらうように連絡をしていきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実はちょっと関連しますが、ガードレール、ガードパイプ、あとはカーブミラーも関わってくるんですけれども、今回の台風で、対応していただいていると思うんですけれども、やっぱり見えない部分で、例えばカーブミラーが曲がっていたり、そういった部分もありますので、そういった部分に関しては、私たち議員、もしくは町民から声があれば、直接役場にご連絡差し上げて、それを改善していくということによろしいでしょうか。確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。カーブミラーにつきましては、せんだっての台風で10本ほど破損がございました。そのうち6本は既に補修済みであります。あとの4本を調整中であります。当然、地域の皆さん方からの連絡があつて気づく場合もありますし、パトロールで気づく場合もありますので、その辺は随時対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。実は、せんだつても、このガードパイプ、カーブミラーについてはいろいろ問合せが入ってしまして、その辺りは現場を確認しながら、私たち議員においても現場確認、それを踏まえた上で連絡していきたいと思いますので、引き続き今後とも、よりよい、安心安全な南風原町を目指して頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時17分）

再開（午後2時18分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 それでは一般質問を行いたいと思います。その前に所感を述べたいと思います。沖縄県は辺野古の新基地建設の裁判で、最高裁判所の判決で敗訴が確定いたしました。長期にわたり裁判闘争を繰り返してきた沖縄県。裁判闘争の代償は大きく、国

からの交付金は顕著に表れております。仲井眞県政の2014年度、一括交付金がピークで1,759億円あったのが、2023年度、759億円で、1,000億円も減額しております。玉城県政の2019年度、1,093億円、2020年度、1,014億円、2021年度、981億円、2022年度、762億円、2023年度、759億円と大きく減額されております。市町村の一括交付金も減額の一途で、事業の執行も事業要求額の3割ぐらしか配分されず、建設関連業者も悲鳴を上げている状況でございます。速やかに、国と関係修復をして、沖縄県の発展を後押ししてくださるようお願いいたします。それでは一般質問に行きたいと思っております。一括で答弁をお願いいたします。

大きい1問、黄金森公園整備を問う。（1）黄金森公園に展望台を設置し、斜面を町花、季節の花壇等に整備して、観光名所として運用できないか。（2）公園の散策道路に台風の影響で2～3ヶ所倒木がある。対策できないか。（3）陸上競技場内のトレーニング室、その他の施設で雨漏りがあり利用できない状態になっている。対策を問う。（4）陸上競技場の冷水機は故障で放置されている。取り替えてほしいと要望があるが、対応できないか。

大きい2番、地方再犯防止推進計画を問う。（1）地方再犯防止推進計画を策定する考えはないか。（2）協力雇用主で保護観察所の研修を受講した建設業者は入札参加資格で加点がある。町による評価点の加点はできないか。

大きい3番、兼城区の急坂にスベリ止め舗装をということで、（1）兼城区の相互団地へ通じる町道47号線は急坂でコンクリート施工されているが、コンクリート面が劣化により削られ、軽自動車等がスリップして通行出来ないと苦情が多い。スベリ止め舗装できないか。以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、（1）についてお答えいたします。展望台設置につきましては、現場条件が斜面地及び園路が狭小等の難条件であることから、設置が可能か調査をしてまいります。また、植樹等については、維持管理を踏まえ、検討してまいります。

（2）についてです。ご質問の倒木については、台風後に撤去いたしました。

（3）についてであります。令和4年度に対策としてトレーニング室前面の屋外に地下水を排水する為の桝をつくり、ポンプにて排水を行いました。改善にはいたっておりません。今後、調査業務を行い原因究明及び改善策を検討して対策を実施してまいります。

質問事項2の(1)についてです。計画を策定している県・市町村を参考にして、本町での導入についても調査・研究をしてみたいです。

(2)についてです。評価点への加点は実施しております。

質問事項3点目でございます。路面状況を確認し、劣化等が確認される箇所については対処してみたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問1の(4)についてお答えします。冷水機については、設置箇所も含め設置に向けて取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 再質問を行いたいと思います。黄金森公園の整備を問うということで質問いたしましたけれども、黄金森の山頂に向けての通路は、琉球石灰岩のタイル塗装もされていて、道路幅もあり傾斜も緩く、子どもたちから年配の方まで登れるようになっております。頂上では、南風原町が一望に見渡せる。さらには那覇市街の一部、与那原町の海が眺望できる山頂でもあります。そこに展望台を建てますと、町民、県民、そして南風原町に訪れている観光客にも案内できますので、観光名所として多くの人たちに喜ばれると思います。是非展望台を建設してほしいと思いますが、町長、答弁をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。前向きな答弁を。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 先ほど答弁いたしました、やはり多少現場が傾斜地であるとか、そういったことがございますので、設置の可能性も含めて検討してみたいと思っています。また別の議員からも、やはりロケーションとして、場所として非常に素晴らしい眺望がございますので、それを踏まえてまた検討してみたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 展望台を設置してほしいというところに関しては、やっぱりその通路まで、大変厳しい状況ではありますが、やっぱり階段が2か所もある、山頂に行く過程において階段があって、建設には大変、自分としても、コンクリートの展望台では結構厳しいかなという見方をしているところではありますけれども、何とかやっぱりこの展望台を造るためには、どういう感じの工法がいいかなと思いましたが、やっぱり軽量関係の、軽量鉄骨で組立てをして、山頂にその展望台ができないかなと。それをするによって、南風原町は観光名所がないんですよね、どっか

と言ったら。向こうに展望台をもし仮に造るとしたら、今現在のところでも与那原町が見えるし、那覇市の一見も見えるわけですよ。それだけ見晴らしが360度見えるすばらしい景観の場所ではあるんですよ。そこに展望台を造らない手はないんじゃないかと。やっぱり造れば、観光客から、また町民とか子どもたちでも、いろいろとやっぱり見たいという感じもあるんじゃないかと思うんですよね。自分としてもその通路、道路です、頂上に行く。そこにわざわざトラバーチンで、きれいにタイルで造られているわけよ。あんな高額なお金をかけてすばらしい設置をしているのに、展望台がないというのはいかがなものかという感じの見方をしているんですよ。何としてもやっぱり展望台を造ってもらえば、観光協会が喜んで案内をすると思いますので。それに今、20号壕に関しても、観光客が結構増えていますけれども、結構山頂もみんな歩いているんですよ。そのあたりの経過からすれば、やっぱり展望台は必然かなと。ましてや南風原町は海がないところであるんだけど、唯一、与那原町の海も見えるし、那覇の一部も見えるんですよ。那覇の海でもね。その面では、是非設置してもらいたいと思いますけれども、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。展望台につきましては、平成17年の黄金森公園基本設計報告書の中に、絵として載っております。ですので、補助事業では設置は可能だと考えております。ただ、整備につきましては、今後の公園計画の状況を見ながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 是非、補助事業でできるというんだったら、まず検討して是非造ってほしいなと思っております。今、その通路を結構登ったりしますけれども、本当に雑木が結構邪魔なんですよ。本当はあの雑木の中の斜面を、クルチとか。町の木はクロキですよ、コクタンですよ。クルチ。花はブーゲンビレア。そのあたりを重点的に植えれば、本当に観光客も見られるし、本当に雑木でいいのかなと、自分ももったいない感じがするんですよ。そのあたりを是非やってほしいと思いますので、再度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 展望台に通じる道、確かに今、木が生い茂った状態で、管理に非常に苦労しております。できるのであれば、南風原町のリュウキュウコクタン、成長の遅いリュウキュウコクタン等か、それを利用したり、草花とか、維持管理できる方

向でできないかと、その辺も含めて検討していきたい
と思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 それでひとつよろしくお願
いしたいと思います。本当に雑木ですね、あれをカット
すれば、展望台に行く人たちが増えると思います
ので、本当にあれを定期的に伐採してほしいなと思
いますので、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたしま
す。公園の維持管理につきましては、すぐやる班の
ほうで、作業員のほうで随時管理を行っております
ので、その辺も重点的に管理していきたいと思いま
す。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 1番は終わって、2番に行
きたいと思います。公園の散策道路ですね、頂上
に向かう散策道路、大きな木が二、三本倒木して
、小さな木も結構倒木がありましたけれども、その
園路は、そこはきれいに、この間、現場を確認し
ました。きれいに伐採されて、本当に大きな木が
、本当に丸太状の結構大きな木なんだけど、通
路に横たわっていたのをきれいに撤去されて、本
当にありがとうございます。よかったと思いま
す。この黄金森公園の中の園路、山頂に向かう
園路ですね。飯上げの道もありますけれども、そ
の山道、結構ノルディックウオークというん
ですか、スキーみたいな感じの。ああいう人た
ちが結構散策しているし、観光客も結構散策し
ているんですよ。そのあたりやっぱりやっています
ので、草刈りも兼ねて、この間のあれで、結構
草刈りもされていまして、やっぱり管理をやっ
てほしいなと。やっぱり雑草があれば、僕は蛇
の心配もある状況でありますので、きれいに草
刈りをすれば、除草をすれば、やっぱり観光客
も増えると思いますので、そのあたり、ひとつ
管理をお願いします。もう一度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたしま
す。確かに、議員のおっしゃったとおり、散策を
なされる方々が気持ちよく通れるように、維持
管理のほうもしっかりとやっていきたいと思いま
す。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 2番終わりまして、3番
に行きたいと思います。陸上競技場の中のトレ
ーニング室、その他の施設で雨漏りがありました
。原因はなかなか改善に至っていないという
感じで、調査業務を行い、原因究明に向けて改
善策を検討していきたいという感じでありま
すけれども、雨漏りの原因が究明されない

と、なかなか対策が取れないという感じはあ
ると思いますけれども、これは、結構全面的な
補助金を活用してやらないと難しいところな
のか、一般財源でできるのか。そのあたりは
どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたしま
す。トレーニング室の排水の件につきましては、
以前に、地下水の排水の対策を取るために、
ますを造ってポンプにて排水を行って
おりますが、改善されておられません。それで、
原因を究明するために調査業務を入れて、
抜本的な対策をこれから打っていきたく
思いますので、まずは調査業務を先に
予定しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 このトレーニング室は、
何回かな、2回か3回ぐらいの雨漏りの
状況があつて、このトレーニング機械は、
なかなか移動できない。簡単には移動
できない状況で、一応マットは敷か
れていますが、これがあれば結構さび
もつくと思うんですよね。そしてあれ
は簡単に移動できない、固定されて
いますよね。それであるので、やっ
ぱりトレーニング室そのままの状
況では、ちょっと厳しい状況があ
つて、長期的に考えれば、やっぱり
このトレーニング室を移動する選
択もあるかなという感じは思いま
すけれども、今のままだったら、
また何かのあれでやれば、だん
だんのトレーニング室の機械、
あれだけ大きな金額の、高い金
額の機械がさびで腐食したら大
変なことになりますので、移動
する選択もあるかどうか、その
あたりはどう思っていますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたしま
す。トレーニング室については、使
用されている方々もおりますけ
れども、どうしてもやっぱり、調
査を入れる段階で、その設備が
必要になるということであれば、
教育委員会のほうとも相談いた
しまして、一時使用を止めると。
止めて調査に入ると。そのよう
な方向でやっていきたいと思っ
ております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ひとつ早めに原因を究
明して、改善策に対応してほしいなと思いま
すので、よろしくをお願いします。3番は
これで終わりたいと思います。

4番に行きたいと思いま
す。冷水機の故障なんでも、
本当に長い間放置されてお
りまして、コロナ時期では
しょうがないかなという
感じは思っておりますけ
れども、競技場が開放さ
れたと同時に、小学

生、中学生、高校生と、結構利用頻度が高いんですよ。その中でも、小学生とかが利用しているところがありますけれども、ほとんど学校で水筒、結構水を飲みますよね、学校の間で。体育、陸上競技場に來ての運動をやりようとしたら、今は結構15分、20分に一遍休憩とかを取っている状況がありますけれども、冷水機がないと、先生方も大変なんです。このコーチの方も。水の対応をするために。冷水機があれば、さっとそこから水筒に入れて対応できるんだけど、そのぐらいも今できない状況で、本当にこれは誰にも言えない状況がありますので、そのまま故障ってやって、ただ貼っている状況がありますので、これは早めに対応してほしいなと。これも補助金とか何とかじゃなくて、一般財源でもできる金額じゃありませんか。これは何とかできませんかね。町長、どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。設置箇所も含め、設置に向けて取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

(知念富信議員より「町長の答弁も。」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 富信議員のただいまのご質問にお答えいたします。設置箇所も含め、設置に向けて早急に取り組んでまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、これは本当に、前にも自分が交渉して設置してもらったんですよ。また二、三年で故障する形になっているんですよ。やっぱりこれは、外に置いている状況が一番の原因かなという感じがありますので、やっぱり室内、いいところ、事務所関係、ロビーもございますよね。向こうとか、とにかく室内に冷水機を置いたほうが長寿命化するんじゃないかと思っておりますけれども、今度新しく、早めに、町長が早期にやると言っていますので、これはもうすぐ来月でもできる答弁だと思いますので、その他も含めて、水道の配管がどうなるか分かりませんが、早めにその他を検討されて設置してください。答弁をお願いします、もう一度。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 早急に対応してまいります。現在、見積りも取っている状況ですので、早急に取り組んでまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 今、見積りも取っているという話も伺っていますので、是非早めによりしくお願いし

ます。設置をしてください。子どもたちが一番喜ぶと思いますので、よろしくお願いします。

大きな2番に行きたいと思います。地方再犯防止推進計画を問うということでありまして、今これは、第二次再犯防止推進計画が令和5年3月11日に閣議決定しておりまして、一応その役割分担の明確化ということで、複合的な課題を抱えるものが地域住民の一員として、安定して生活できるよう、自治体として適切にサービスを提供するよう努める。そして、立ち直りを決定した人を受け入れる地域社会づくりを担うとの趣旨になっております。地方再犯防止推進計画の策定済みの自治体が、全国で572団体、沖縄県はうるま市、嘉手納町、北大東村、多良間村の4市町村が福祉活動計画に策定をしております。それを入れているわけですね。福祉計画の中に再犯防止をやるという感じでうたっていますので、本町も今、福祉計画をいろいろとやっているという話は伺っておりますけれども、その中に策定を入れてほしいという感じで要望したいと思えますけれども、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。議員ご質問の地方再犯防止推進計画、こちらの福祉計画、他の計画に盛り込む形での策定についても、関係課と調整しながら、策定に向けて検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その策定業務は、何年度に策定業務のあれが完成する予定ですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。現在、福祉計画ですが、令和5年度中で策定予定でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 それではひとつ策定をよろしくお願いいたします。これは、沖縄県の各市町村全てが、その策定に向けて今頑張るという感じでやっております、是非本町も策定に向けてやっていただきたいと思えますので、お願いします。これはこれで終わりたいと思います。

(2) なんだけど、協力雇用主という感じでありまして、本町は今、登録はゼロなんです。本社が、例えば那覇に置いているとか、南風原は営業所でありますよとか、本社が那覇にある方は、建設業のランクでBとか、そのあたりの業者は、向こうで、県のほうに登録はしているというところは何かありますけれど

も、これが、沖縄県建設工事の入札参加資格審査において、協力雇用主登録企業は県独自評価で2点を加点するという感じになっておりまして、入札参加の評価の中で2点加点されるという感じになっておりまして、町内業者が本社にあるというところの登録はゼロの状況でありますので、評価点があることを、町内の業者に知らせてほしいと。そうすれば、入札参加にこの加点がなるわけです、2点。2点というのはかなり大きい評価点になりますので、是非そのあたりを推奨してほしいなという感じで思っておりますので、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。答弁の内容のとおり、本町は評価点の加点は一応実施しているような状況でございます。周知の点というふうに今、再質問で質問されているかと思っておりますけれども、その辺については、今後そういった入札資格審査等についても、決裁できるかどうかというのは、また検討してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 検討をひとつよろしくお願いしたいと思います。

大きい3番に行きたいと思います。兼城の相互団地へ上がるところの、起点からすれば100メートルも行かない、80メートルぐらいの坂が、自分が今質問している対象のところではあるんですよ。それからちょっと上は、前に、新たに舗装していますので、そこはもう大丈夫かなという感じはしておりますけれども、本当に40年以上たっている状況があって、やっぱり結構みんな、向こうはアクセルを吹かすんですよ。それで結構スリップで来ている状況で、大分路面が削られているなど。本当にちょっとした雨のときは、路面が滑るわけですよ。いろんな付着物があって。それでも女性陣とか、軽自動車なんかは空回りして、立ち往生みたいな感じで、結構やって、結局下って行って、車がなくなってから、遠回りして上から来るような感じの人たちが多くいますよ。軽トラックとか軽自動車はそういう感じで。普通乗用車は結構上るんですけれども、そういう感じの傾向が見られますので、何とかこれはやっぱり滑り止めの施工をやってほしいなという感じが、私の今の希望でありますけれども、幸いにも、真地小学校から真和志高校に上がる坂ですね、あれは相互団地の坂と同等か、もっと上なんです。そこも今、滑り止め舗装がされているんですよ。やっぱりあれじゃないと駄目だということで、この10年内ぐらいにされている状況がありますけれども、やっぱり

ああいう感じでやらないと、幾ら今課長が、洗浄とかいろいろとやろうとしていますけれども、あれしなないとやっぱり、すぐ駄目になるんじゃないかと思っておりますので、やっぱりそういう滑り止めの舗装をやってほしいと思っておりますけど、どう思いますか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。

現場については確認をしております。場所はイエローハットから相互団地に向かう急坂だと思いますけれども、勾配的にも、恐らく12%以上あるだろうと。コンクリート層ですので、12%以上の急な坂となっております。滑りについては、やっぱり路面のすり減りと、あとはタイヤの削りかす等がまだ付着しているのかなという感じも見受けられます。先に表面のほうにジェッターをかけて、まずはきれいにして、その後、状況を見ながら、表面の粗面処理をしようかなと考えております。幾つか方法はあるんですけれども、全体的に粗面処理をする方法と、あと溝をつくる方法があるんですけれども、そのどちらかで検討していきたいと考えておりますので、そういう方向で行きたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 是非、みんな困っている状況がありますので、早めに対処をやってほしいなと思しますので、ひとつよろしく申し上げます。これで終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時50分）

再開（午後2時50分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後2時50分）